



11 2018 NOVEMBER

あなたと町を結ぶ広報

なみえ

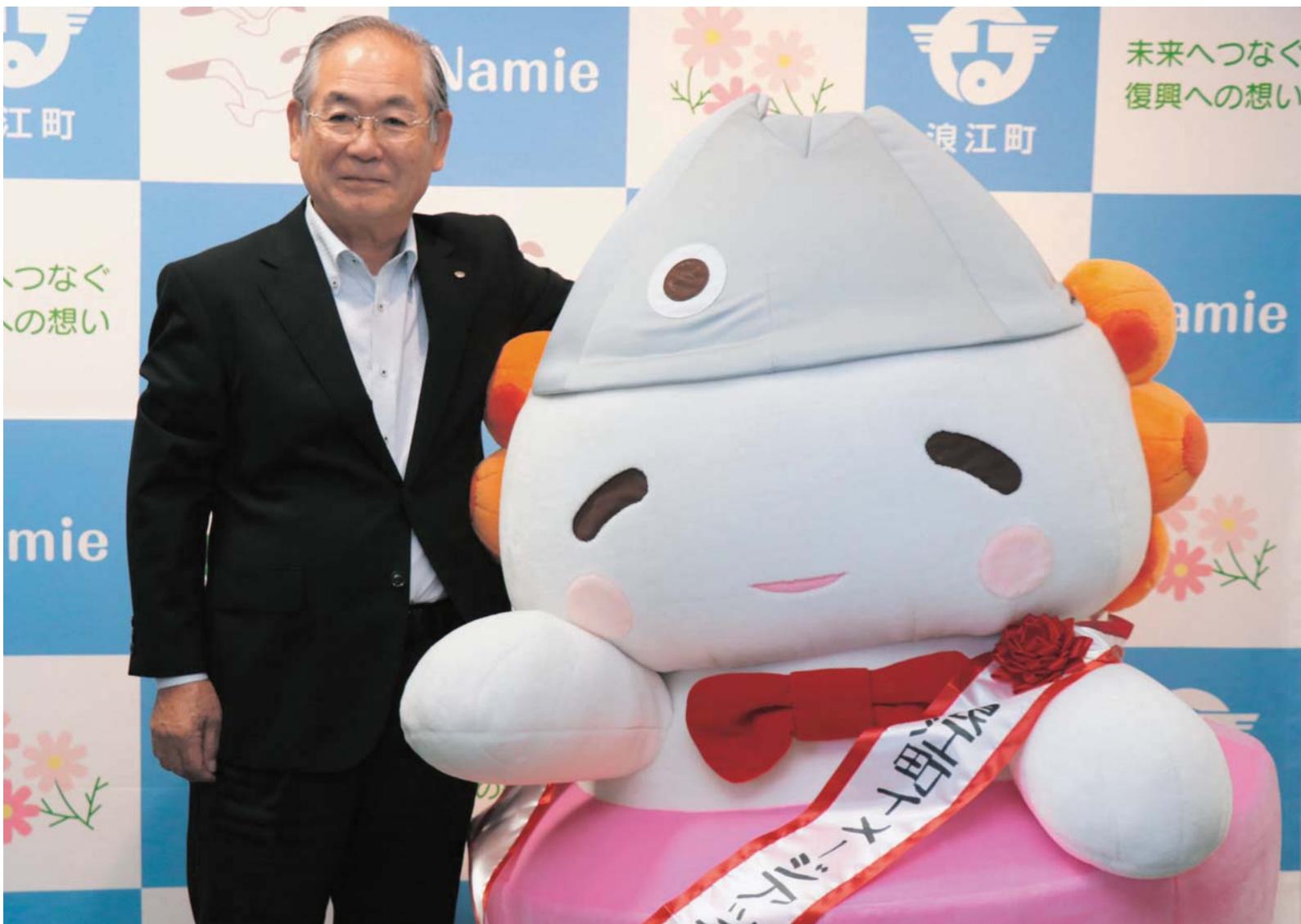
平成30年11月 No.634

毎月1回1日発行

- 2 こどもの笑顔フォトコンテスト
- 4 みんなでともに乗り越えよう
- 6 平成29年度決算
- 8 町職員給与等を公表します
- 10 保健だより
- 12 まるしえコーナー／あっぷるサロン
- 13 なみえ創成通信／法律知識
- 14 まちの話題
- 17 イメージアップキャラクター「うけどん」
- 18 みんなの図書館／ふくしま駅伝大会応援
- 19 情報びっくあっぷ
- 35 浪江のこころ通信
- 40 連絡先一覧／子育て広場

今月の表紙

うけどん イメージアップキャラクターに就任 (10月1日)

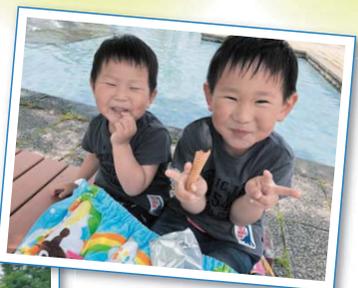


こどもの笑顔 フォトコンテスト

入賞作品



すてきな笑顔で賞



三人年子娘♥
甘えん坊の三姉妹☆三人手を繋いで歩く日が楽しみ！
撮影者 渡部 潤子さん（北幾世橋）

兄弟仲良し！
公園でたくさん水遊びしたよ！
撮影者 泉田 憲一さん（北幾世橋）



ぼくのお気に入り☆
「お～う～ま～のおやこは～♪」
これからお馬に乗って散歩にいくよ☆
撮影者 熊川 久美子さん（幾世橋）

しゃぼんだま飛んだ！
上手にしゃぼん玉ができるようになり、いつも嬉しそうに遊びます。
撮影者 渡部 春香さん（権現堂）



夏休み楽しかった♪
とても満足した夏休みを送れて良かったね◎
撮影者 松本 麻由美さん（権現堂）

浪江の夜は涼し～い♪
ご機嫌さん♪大好きなお風呂に入ってスッキリ！
撮影者 大清水 祥絵さん（権現堂）



おっきいのみてみて
大きいいちごとれた喜びとそれを食べれる喜びの二重の喜びで最高の笑顔を見せてくれました。
撮影者 鈴木 聡一郎さん（樋渡）

すべり台大好き
写真を撮るといつもうつむきかげんの娘ですがすべり台を滑った時は自然な笑顔を見せてくれました。
撮影者 鈴木 由里子さん（樋渡）



ティータイム♥
暑～い日にお買い物行った時！大好きな♡大好きな♪パパとティータイム(♡>ω<♡)ご満悦♡
撮影者 森藤 真奈美さん（権現堂）

プール大好き～♪
浪江町に帰還して、浪江での暮らしを満喫している子供達です。
撮影者 松林 詩織さん（樋渡）



最優秀賞
わたしのお気に入り

おねいちゃんの帽子を被りポーズしてと言うとニコニコしてました。
撮影者 猪本 絵美さん（北幾世橋）



「なかよく・みんな・えがおで」をテーマに「第8回こどもの笑顔フォトコンテスト」を開催したところ、62点の作品をご応募いただきました。厳正なる審査の結果、入賞作品が決定され、10月16日に表彰式を行いました。入賞した15作品と応募者のコメントをご紹介します。

☎ 教育委員会事務局子育て支援係 ☎ 0240(34)0252



双子、初めての夏休み
人生初の夏！人生初の旅館！初めて尽くして大はしゃぎ!!
撮影者 野村のぞみさん（川添）



寝返りマスターしたよ！
毎日コロコロ～
撮影者 三瓶 蘭さん（高瀬）



特別賞

あっかんベイビー
あやすとニコニコ笑顔を見せてくれるようになりました♪
撮影者 石澤 龍さん（権現堂）



優秀賞

泳ぎがうまくなりますように
家族みんなで江ノ島に行ったときです。
撮影者 松田 早百合さん（谷津田）

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。
 その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

木材製品生産拠点施設管理運営事業に関する協定を締結しました

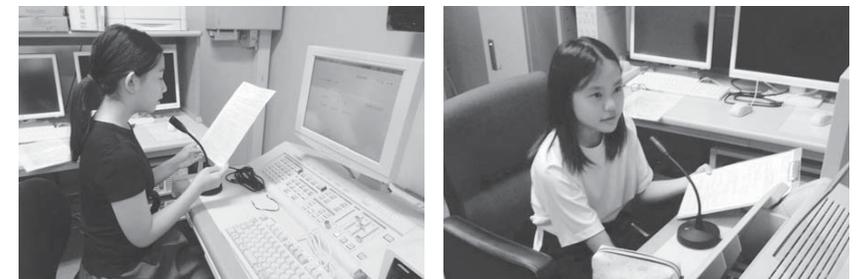
9月19日、浪江町と株式会社ウッドコアを代表幹事法人とするコンソーシアム（共同事業体）とにおいて、木材製品生産拠点施設の管理運営事業に関する協定を締結しました。
 同拠点施設の整備は、国および県の策定した福島イノベーション・コースト構想において「県産材の新たな需要創出プロジェクト」として掲げられた「CLT*等新技術の導入」に向けて実施されるものであり、現在、造成を進めている棚塩産業団地への立地を計画しています。
 今後、実施設計を行い、平成32(2020)年3月の完成を目指します。
 ※CLT…Cross Laminated Timber の略。直交集成板(ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル)のこと。



☎産業振興課産業創出係 ☎0240(34)0248

なみえ創成小学校・中学校の生徒が防災行政無線で広報を行っています

10月4日から、防災行政無線による放送の一部を、なみえ創成小学校・中学校の生徒が行っています。震災前、町内小学校の生徒により防災行政無線でカエルコールを放送していました。カエルコールは震災の影響により中断してしまいましたが、約7年半ぶりに子供の声が行内に響きました。
 町は、防災行政無線を利用して、災害時の放送以外にも日常の広報活動を実施しています。普段から防災行政無線の放送に耳を傾け、災害時における情報伝達に備えましょう。



☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

町の農林水産業 再生に向けて

☎農林水産課農政係 ☎02440(34)02445
 ☎農林水産課農林水産係 ☎02440(34)02446

「立ち上がる営農等への支援事業」を活用した営農再開への一歩

町は、本格的営農の再開に向けての機械・施設の整備、作付け再開初年度における営農の取組等に対して補助を行う「立ち上がる営農等への支援事業」を行っています。
 今年度、加倉生産組合(阿部仁一組合長)はタマネギ栽培を実施するに当たって、育苗パイプハウスを必要としたため、この事業を活用し、パイプハウス2棟を設置しました。このパイプハウスの設置により、タマネギ定植に向けた種まき、育苗管理作業が順次開始されます。



完成したパイプハウス2棟

各地区で営農再開に向けた活動が行われています

現在、避難指示が解除された各地区で、営農再開に向けた座談会が行われています。昨年度、この座談会を経て

営農再開ビジョンを策定した藤橋地区においては、地区の復興組合と生産組合が中心となり、「里山と田園と水源の自然豊かな藤橋を取り戻そう」をスローガンに、震災後初めて、水稲の作付けや野菜の栽培に取り組み、米やタマネギの収穫を行っています。

また、藤橋地区では、実際の農作業と並行し、ほ場整備の計画や人・農地プランの作成にも取り組んでおり、農地の保全管理から営農再開への移行を進めています。

今後、営農再開ビジョンを策定する地区においては、こうした先行地区の取組を参考としながら座談会を進めていく予定です。



藤橋地区における稲刈り

農業委員会だより *第14回*

農地パトロールを実施します

農地法第30条の規定により、農業委員会は農地の利用状況調査(農地パトロール)を行うこととなっています。農地パトロールは、農地の荒廃を防ぎ優良農地を守るため、また、遊休農地および違反転用の実態把握のために実施するものです。

浪江町農業委員会は、震災後、この調査を実施していませんでしたが、今年度から再開することを決定しました。期間中、農地パトロール員が農地に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●農地パトロールの期間
11月初旬～12月中旬

●農地パトロール員
農業委員、農地利用最適化推進委員および町職員

※パトロール車両には黄色のステッカーを貼っています。また、パトロール員は緑色の帽子を着用しています。

12月の申請締切日は3日(月)です。

☎農業委員会事務局(農林水産課内)
☎0240(23)5706

平成29年度 浪江町歳入歳出決算 審査意見書 (抜粋)

1 審査の対象

一般会計歳入歳出決算書、文化及びスポーツ振興育成事業特別会計など9特別会計の歳入歳出決算書、水道事業会計決算書

2 審査の期間

平成30年7月23日～8月1日

3 審査の方法

審査に付された決算書等に基づき、各課により整理された関係書類の提出、閲覧を求めるとともに、必要に応じて関係職員の説明を聴取し、例月出納検査結果も参考として、計数の確認照合を行い、かつ、予算の執行状況について審査を行った。

4 審査の結果

一般会計および特別会計の審査に付された決算書等による決算は、関係法令におおむね準拠して作成され、掲げられている計数は、関係書類といずれも符合し正確なことが認められた。

特別会計

会計名	歳入決算	歳出決算	差引残額
文化及びスポーツ振興育成事業	173万7千円	123万7千円	50万円
国民健康保険事業	54億2,112万6千円	48億9,348万3千円	5億2,764万3千円
国民健康保険直営診療施設事業	2億8,973万5千円	2億8,186万1千円	787万4千円
公共下水道事業	6億160万7千円	5億5,528万円	4,632万7千円
工業団地造成事業	603万9千円	0円	603万9千円
農業集落排水事業	5,548万9千円	4,250万7千円	1,298万2千円
介護保険事業	28億9,815万1千円	28億684万9千円	9,130万2千円
後期高齢者医療	7,928万4千円	7,019万6千円	908万8千円
財産区管理事業	439万6千円	34万8千円	404万8千円

上水道	収益的収入		収益的支出	
	1億4,418万5千円	3億4,087万3千円	資本的収入	資本的支出
	1億3,204万6千円	4億271万4千円		

翌年度以降財政負担額

① 地方債

会計名	H28末残高	H29借入額	H29償還額	H29末残高
一般会計	36億9,113万4千円	0円	5億1,692万1千円	31億7,421万3千円
公共下水道	27億2,149万8千円	0円	2億4,623万4千円	24億7,526万4千円
農業集落排水	1億3,453万5千円	0円	1,786万円	1億1,667万5千円
上水道	7億8,585万2千円	0円	9,665万4千円	6億8,919万8千円
計	73億3,301万9千円	0円	8億7,766万9千円	64億5,535万円

② 債務負担行為残高

債務負担行為限度額	H29決算額	H30以降支出予定額
10億6,687万円	3,749万円	1億8,007万8千円

財政健全化判断比率および公営企業資金不足比率

	H29	H28	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	8.1	8.5	△0.4	25.0	35.0

*実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率および将来負担比率については算出されませんでした。

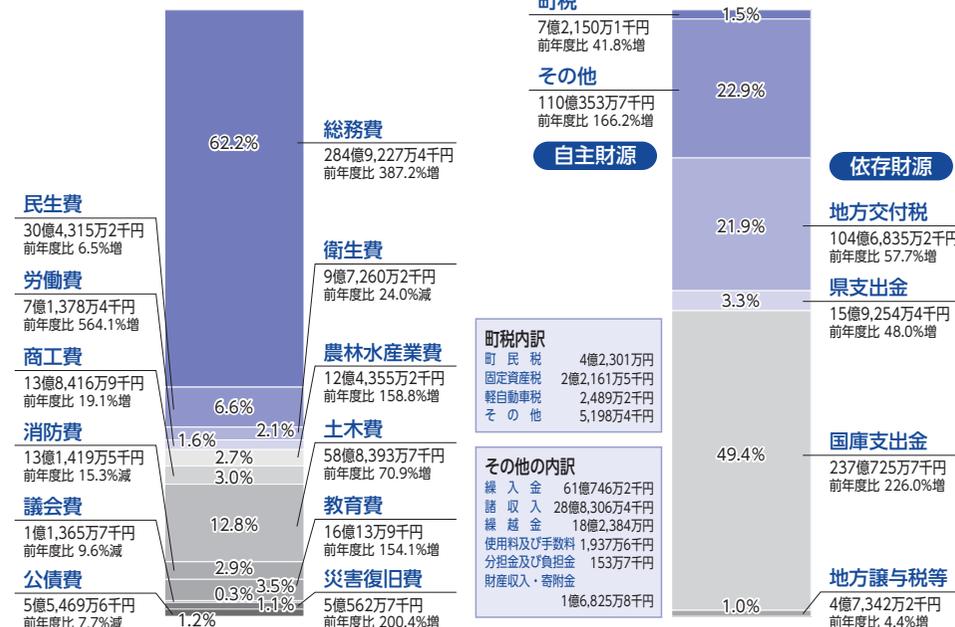
平成29年度 決算

平成29年度は、本格復興期の初年度として、ふるさと再生に向けた取組をより本格化させ、町の創建に向けた事業を進めました。その概要をお知らせします。

企画財政課財政管財係 0240(34)0237

歳出 458億2,178万4千円
(前年度比 151.0%増)

歳入 479億6,661万3千円
(前年度比 138.9%増)



主な事業

総務費	タブレットを利用したさずな再生・強化事業 1億6,902万9千円 道路反射鏡機能回復事業 2,835万3千円 自治会運営補助・行政区活動補助事業 752万7千円 帰還環境整備交付金基金積立金 163億2,295万6千円	商工費	町内再開事業者等光熱水費等補助事業 1,422万8千円 産業団地(藤橋・北・南・棚塩)整備事業 8億9,506万7千円 事業再開・帰還促進事業 1億9,178万4千円 町道及び橋梁等の維持管理事業 4億4,987万円
民生費	認定こども園整備事業 2億3,099万6千円 町内及び復興公営住宅サポートセンター運営事業 9,448万3千円 復興支援員事業 1億3,812万円 交流館の開設・運営事業 2,800万1千円	土木費	町道新設改良事業 3億2,866万円 幾世橋住宅団地整備事業 23億3,860万6千円 福島再生賃貸住宅整備事業 11億2,290万6千円 津波被災住宅再建支援事業 4億2,288万7千円 町内住宅改修支援補助事業 4,976万8千円
衛生費	外部被ばく線量測定業務事業 6,257万5千円 飲料水等安全確保支援事業 3,075万9千円	消防費	防犯見守り隊事業 2,204万6千円 防犯管理業務事業 4億6,422万7千円
労働費	いこいの村なみえ改修事業 7億1,057万6千円 地域農業活力再生事業 3億8,179万6千円	教育費	浪江東中学校改修事業 10億1,215万8千円 共同調理場新築事業 2億6,223万円 スクールバス運行事業 6,251万9千円
農林水産業費	有害鳥獣被害防止対策事業 3,463万4千円 水産振興事業 5億8,068万8千円 営農再開支援水利施設等保全事業 5,458万9千円	災害復旧費	公共土木施設災害復旧事業 2億3,619万6千円 農林水産業施設災害復旧事業 2億6,943万1千円

平成30年度上半期予算執行状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	342億7,248万7千円	69億8,766万8千円	53億9,576万7千円
文化及びスポーツ振興育成事業	154万1千円	154万円	12万円
国民健康保険事業	45億2,067万4千円	19億5,691万5千円	13億5,362万6千円
国民健康保険直営診療施設事業	3億2,800万3千円	4,388万4千円	1億3,146万6千円
公共下水道事業	5億5,181万8千円	2億2,946万8千円	1億6,776万2千円
工業団地造成事業	604万円	603万9千円	0円
農業集落排水事業	6,349万5千円	2,914万7千円	1,493万7千円
介護保険事業	30億350万2千円	12億55万8千円	10億8,759万1千円
後期高齢者医療	9,078万2千円	1,286万6千円	500万円
財産区管理事業	404万9千円	404万8千円	8万8千円
上水道	予算総額	収支済額	
収益的収入	3億1,536万1千円	677万5千円	
収益的支出	3億6,482万2千円	5,231万4千円	
資本的収入	2億2,044万円	0円	
資本的支出	3億9,983万1千円	6,010万9千円	

8 職員手当の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	6 月期			12 月期			計		
	期末勤働手当	区 末 手 当	1.225月分	1.325月分	2.550月分	2.550月分	4.40月分	4.40月分	4.40月分
	勤 働 手 当	0.900月分	0.900月分	1.800月分	1.800月分	3.60月分	3.60月分	3.60月分	3.60月分
*職務上の段階・職務の級により加算措置あり									
退職手当	支給率	退職事由	自己都合		定年・勤奨		国と同一		
		勤続20年	20.45月分		25.55月分				
		勤続25年	29.15月分		34.58月分				
		勤続35年	41.33月分		49.59月分				
		最高限度	49.59月分		49.59月分				
*定年前早期退職者に対する加算措置あり									
地域手当	職務が複雑、困難な医師に対して給料、管理職手当、扶養手当の月額合計額の100分の16に相当する額								
特殊勤務手当	防疫作業に従事する職員		●勤務した1日につき350円						
	死体を取り扱う作業等に従事する職員		●勤務した1日につき1,000円						
	災害応急作業等に従事する職員		●勤務した1日につき4万円						
	東京電力福島第一原子力発電所敷地内		●勤務した1日につき2万円						
	免震重要棟の外 原子炉建屋内		●勤務した1日につき1万3,300円						
	故障設備等現場確認 上記以外		●勤務した1日につき5,000円						
	免震重要棟内		●勤務した1日につき6,600円 (4時間未満は3,960円)						
	帰還困難区域 屋外 屋内		●勤務した1日につき1,330円						
	居住制限区域 屋外 屋内		●勤務した1日につき3,300円 (4時間未満は1,980円)						
	診療所に勤務する職員		●勤務した1日につき660円						
	医師 往診手当		●勤務した1月につき往診料の100分の50に相当する額						
	研究手当		●給料月額と地域手当月額の合計額の100分の50に相当する額						
	看護師および理学療法士		●勤務した1月につき2,000円						
時間外手当	正規の勤務時間を超過して勤務したときに支給される手当								
扶養手当	配偶者6,500円、子1万円、配偶者・子以外の扶養親族6,500円 (ただし、配偶者のない職員の扶養親族のうち1人は1万1,000円) なお、扶養親族のうち満16歳になる年度初めから満22歳になった年度末までの子1人につき5,000円加算								
住居手当	借家・借間	月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に対し、100円～2万7,000円							
通勤手当	交通機関等利用者	6万3,000円まで全額、6万3,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額を6万3,000円に加えた額							
	交通用具利用者	通勤距離に応じて2,400円～4万6,300円							

9 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年度増減数	主な増減理由
	29年度	30年度		
一般行政部	議 会	3	3	0
	総 務	69	70	1
	税 務	5	7	2
	民 生	9	14	5
	衛 生	14	14	0
	農 林 水 産	9	11	2
	商 工	10	10	0
	土 木	19	18	△1
小 計	138	147	9	
特別行政部	教 育	13	15	2
	小 計	13	15	2
普通会計計	151	162	11	
公営企業等部門	水 道	5	5	0
	下 水 道	3	3	0
	そ の 他	23	25	2
	小 計	31	33	2
合 計	182	195	13	

職員は、一般職に属する職員で、休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いた数です。

町職員給与等を公表します

☎ 総務課行政係 ☎ 0240(34)0235

町職員の給与は、国や県の制度に準じながら、町の財政状況などを考慮し、町議会の議決を経て条例で定めています。町政により一層のご理解をいただくため、町職員の給与や職員数の状況を皆さまにお知らせします。なお、ここに用いている数値は、「平成30年地方公務員給与実態調査」「平成30年地方公共団体定員管理調査」および「平成29年度浪江町歳入歳出決算書」などを基にしたものです。また、給与や職員数などの人事行政を国家公務員や類似団体と比較したものは、町ホームページに掲載していません。

1 人件費の状況

(平成29年度決算)

住民基本台帳人口	歳 出 額(A)	人 件 費(B)	人件費率(B)/(A)
1万7,896人	588億1,442万2千円	18億3,909万2千円	3.1%

人件費には、2の職員給与費のほか共済組合負担金、退職手当負担金、特別職に支給される給料、報酬等も含まれています。

2 職員給与費の状況

(平成29年度決算)

職員数(A)	給 与 費				1人当たりの給与費(B)/(A)
	給 料	職員手当	期末・勤働手当	計 (B)	
195人	6億6,622万9千円	1億7,103万4千円	2億5,564万4千円	10億9,290万7千円	560万5千円

職員手当には、退職手当および児童手当は含まれていません。

3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
浪 江 町	29万2,100円	42.0歳	35万6,500円	62.8歳
国	33万531円	43.6歳	28万6,833円	50.6歳

国の平均給料月額および平均年齢は、平成29年4月1日現在の数値です。

4 職員の初任給の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	浪 江 町				
	決定初任給	採用2年目経過日給料額	決定初任給	採用2年目経過日給料額	
一般行政職	大学卒	18万3,400円	19万5,500円	17万9,200円	18万9,400円
	高校卒	15万400円	15万9,000円	14万7,000円	15万4,200円

国の初任給には、地域手当などの給料の調整額は含まれていません。

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成30年4月1日現在)

区分	経験年数10年以上15年未満			経験年数15年以上20年未満		経験年数20年以上25年未満	
	一般行政職	大学卒	26万7,100円	31万9,300円	34万8,200円	23万1,800円	27万6,800円
	高校卒	23万1,800円	27万6,800円	32万4,800円			

経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

6 級別職員数

(平成30年4月1日現在)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
職員数(人)	10	49	73	41	18	3	194
構成比(%)	5.2	25.3	37.6	21.1	9.3	1.5	100.0

職員数には、特定任期付職員は含まれていません。

7 特別職の報酬等の状況

(平成30年4月1日現在)

給 料	給料(報酬)月額		期末手当	
	町 長	副 町 長	6 月 期	12 月 期
報 酬	79万8,000円	63万円	1.475月分	1.575月分
	58万7,000円	30万2,000円		
	25万6,000円	23万5,000円		

高齢者肺炎球菌ワクチン無料接種

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

▶対象者

(1)平成30年度中に以下の年齢になる方

対象者	生年月日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日

(2)60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能が障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能が障がいのある方(身体障害者手帳1級に相当する程度の障がい)

※過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は、無料接種の対象となりません。

※過去5年以内にこのワクチンを接種したことがある人は、再接種により注射部位の痛み、赤み、しこりなどの副反応が、頻度が高く、程度が強くなる場合がありますので、気を付けてください。

▶接種期間

平成31年3月31日まで

▶接種方法

●県内にお住まいの方

直接医療機関に予約してください。窓口負担なしで接種できます。

[浪江町の予診票を使用してください。](#)

●県外にお住まいの方

避難先の市区町村にお問合せください。

市区町村によっては、無料で接種できない場合があります。

一度実費をお支払いいただきますが、浪江町で費用を負担しますので、ご連絡ください。

インフルエンザに注意しましょう

毎年、秋から春先にかけての期間は、インフルエンザの流行シーズンです。

インフルエンザは高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化するおそれもあります。流行を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。

インフルエンザの感染を広げないために、一人一人が「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。



健康保険課健康係
TEL 0240(34)0249 (本庁舎)
TEL 0243(62)0168 (二本松事務所)

自分でできる予防対策

●外出後は、小まめに、丁寧に手洗い・うがい

石けんなどを使ってしっかりと洗い、きれいなタオルなどで十分に拭き取りましょう。

アルコール消毒も効果的です。

うがいも忘れずにしましょう。



●予防接種も効果的な予防法の一つです

予防接種はインフルエンザ発症の可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。毎年定期的に接種することが有効です。

咳やくしゃみのあるときは、「咳エチケット」を守りましょう。

- マスクをする
- 口と鼻をティッシュで覆う
- 周りの人から顔を背ける



●十分な栄養と睡眠をとって健康管理

健康管理も重要です。栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておきましょう。

若手社員向け メンタルヘルスセミナーを開催します

- ▶日時 11月15日(木) 13時30分～15時30分(受付13時15分～)
- ▶場所 鹿島農村環境改善センター(万葉ふれあいセンター) 大会議室(南相馬市鹿島区寺内字迎田22)
- ▶内容 講演「メンタルヘルスの不調への気づきとセルフケア」
講師 福島産業保健総合支援センター産業看護師 佐藤美恵氏
- ▶対象者 相双管内の企業の若手社員等
- ▶申込期限 11月7日(水)

☎・☎ 福島県相双保健福祉事務所 TEL 0244(26)1133 FAX 0244(26)1139

広げよう
ママ友の輪

11月と12月の かもめっ子クラブ

- ◆いわき市 11月 1日(木) 10時～ なみえ交流館
12月 6日(木) 10時～ なみえ交流館
- ◆郡山市 11月 8日(木) 10時～ コスモスふれあいセンター
12月13日(木) 10時～ コスモスふれあいセンター
- ◆南相馬市 11月15日(木) 10時～ 高平生涯学習センター
12月20日(木) 10時～ 高平生涯学習センター



集団健診を 受診できない方へ

10月から11月にかけて県内で実施する集団健診を受診できない方は、別日程で、相馬郡・福島市・郡山市・いわき市の医療機関で個別健(検)診を実施する予定ですので、お問合せください。

集団健診の受診録は使用できません。
個別健(検)診の受診録を郵送しますので、
受診を希望する方は、

事前に ご連絡ください。

県外にお住まいの方の 健診を実施しています

町が公益財団法人結核予防会に委託して、健診を実施しています。

結核予防会から案内を送付していますので、委託医療機関一覧を確認し、早めに受診してください。

▶予約期間
平成30年12月28日(金)まで

▶健診実施期間
平成31年1月31日(木)まで



なみえ創成小学校・中学校の今を伝える

なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

教育の特色

子どもの学びのセーフティネットの充実
子どもが安心・安全に学べる学校づくりをします。

学びのサポート



放課後子どもクラブでも勉強をみてもらっています。

就学費用の負担軽減

制服、運動着、給食費などが町から援助されています。

見守り・登下校の安全確保



警察官が定期的に巡回し、子どもたちと交流をしています。

丁寧にサポート



防災や放射線教育の充実



放射線教育(中学)を行っています。

放射線リスクの対応

定期的に校舎内外の放射線量を計測しています。

なみえ創成小学校・中学校ブログ

なみえ創成

検索

皆さまの絶大なご支援と温かいご声援により運動会を無事終えることができました。ご協力ありがとうございました。

☎ なみえ創成小学校 ☎ 0240 (23) 5335 ☎ なみえ創成中学校 ☎ 0240 (23) 5336

大橋 この権利は、今回の改正で新たに創設されたものだが、例えば、夫婦で住んでいて、建物の所有者である夫が亡くなった時、妻がその建物の所有権を相続しない場合もあるよね。

うけどん うんうん。相続はみんな決めるもんね。(広報 なみえ平成29年8月号「賠償請求はお済みですか」参照)

大橋 配偶者短期居住権は、そのような場合でも、短期間だけだと、配偶者に無償で建物に住む権利を認められた制度だよ。今までは、こうした制度が無かったため、配偶者が建物の所有権を相続しない場合、配偶者はすぐにも家を出て行かなくてはならなくなる危険があったけれど、今回の改正でそのようなことはなくなったんだよ。

うけどん でも、配偶者はいつまで住んでいていいのかな？

大橋 遺産分割協議により建物の所有者が確定した日までに、または、相続が発生した

いつか役に立つ 法律 知識 No.23



弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

時から6か月まで、などだよ。遺産分割が必要な場合、遺産分割中は、無償で建物に住むことができるし、遺産分割してから6か月以内で終わっても、被相続人が亡くなってから6か月間は、無償で、住み続けることができるんだ。配偶者短期居住権は、無償だけでなく、建物の修理工事費などは、住んでいる配偶者の負担となるよ。

うけどん 住むための管理は自分でしなくちゃいけないんだね。

大橋 そうだよ。けれども、この制度は残された配偶者が住み続けられるようにするための制度だから、居住権を譲渡することまではできないんだよ。また、所有権を取得した方の同意がなければ、他人に建物を使用させることもできないんだよ。うけどん、分かったかな？

うけどん 先生、よく分かったよ。次回は、配偶者居住権について説明するよ。

毎月 第2土曜・日曜は まるしえの日♪

浪江町仮設商店街 11月は 10日(土) 11時~14時

11日(日) 11時~14時

まち・なみ・まるしえ
machi nami marche

ステージ

10日(土) 11時~ ラン布林ワンマンバンド
12時~ 見習い魔法使い ゆうた
13時~ The NMN

11日(日) 11時~ 島袋李奈コンサート
12時~ イリュージョンユニット デビルエンジェルズ
13時~ 堀口ゆきおと音空間

記念品
浪江町イメージアップキャラクターに就任した「うけどん」グッズ
各日先着300個

※都合により、内容等を変更する場合があります。ご了承ください。
駐車場は役場敷地内駐車場をご利用ください。
皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

12月は8日(土) 9日(日)に開催
「うつくしまYOSAKOI相双支部大会」を同時開催!

☎ 産業振興課商工労働係 ☎ 0240 (34) 0247

弘前大学 浪江町復興支援室から

「あっぷるサロン」開催のお知らせ

開催日時・場所 11月27日(火)13時30分~15時
なみえ創成小学校・中学校
(浪江町大字幾世橋字来福寺西73番地)

地震や火山のお話 なみえ創成小学校 馬場隆一校長
ほかにもイベントを予定しています。内容は、当日までのお楽しみです。

- お気軽にご参加ください。(予約不要・参加費無料)
- 健康・放射線相談、Dチャトル(個人線量計)の結果の確認も受け付けています。

☎ 弘前大学浪江町復興支援室(健康保険課内)本庁舎 ☎ 0240 (34) 3657 (平日8時30分~17時15分)

ふたばワールド2018 in なみえ



9月29日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、双葉郡8町村の祭典「ふたばワールド2018 in なみえ」が開催されました。
 「ふたばワールド」は再開・交流の機会を創出するイベントとして平成25年に再開し、浪江町では震災後初めての開催となりました。
 イベント当日は、歌手の美川憲一さんやお笑いタレントのダチョウ倶楽部さん、梅小鉢さん、いわき市出身のあかつさん等の豪華ゲストや浪江町出身のシンガーソングライター牛来美佳さんのライブなどにより、会場は大いに盛り上がりました。
 今年の来場者数は、1万5,380人と過去最高の来場者数を記録しました。
 来年度も引き続き「ふたばワールド」は、震災によって分散避難している双葉地方住民の交流の場として実施される予定です。(開催町村は未定です)



福島県消防協会 双葉支部幹部大会

9月9日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、第67回福島県消防協会双葉支部幹部大会が開催されました。
 震災後初めて浪江町内で開催された本大会では、双葉郡内の消防人が一堂に会し、各種表彰を行い士気の高揚を図るとともに、今年度から増員した浪江町消防団ラッパ隊の演奏が大会に花を添えました。
 大会に出席した消防団幹部は、この大会の開催を契機に決意を新たに、地域住民の安全・安心確保のため、時代の変化に適應した火災予防・災害対策などの充実強化に努めることを再確認しました。



皆さまの身の回りにおける楽しい話題、
 いっぴう変わった話題などの情報を募集しています。

☎ 企画財政課情報統計係
 ☎ 0240(34)0241

交流会が開催されました

9月9日、宮城県仙台市の作並温泉において、なみえ絆いわき会、山形なみえコスモス会および宮城県に避難している町民の皆さん主催による広域交流会が開催されました。
 交流会には、なみえ絆いわき会会員81人、山形なみえコスモス会会員および宮城県に避難している町民35人や浪江町復興支援員など132人が参加しました。
 交流会は、主催団体の各代表者からの挨拶と町長からのメッセージで始まり、参加者全員で昼食を取るなど、参加者の皆さんは、久しぶりの再会を喜びながら、楽しいひとときを過ごしました。



町長杯野球大会

8月11日、なみえ創成小学校・中学校グラウンドにおいて、浪江町長杯野球大会が開催されました。

この大会は、別名「盆野球」の名称で親しまれていた大会で、震災後初めての開催となった今大会には3チームが参加しました。

各試合、和やかな雰囲気で開催され、参加者は野球を楽しみ、交流を深めることができました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

- ☆優勝 Namie U24 (監督 金谷将志)
- ☆準優勝 C.Wニコルン (監督 半谷信也)
- ☆第3位 (合) 婁ファーム (監督 大和田幸生)



優勝チーム Namie U24



秋の全国交通安全運動

9月21日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、双葉警察署、浪江町内の各交通安全団体や防犯パトロール隊の皆さまと合同で、平成30年秋の全国交通安全運動出動式が行われました。

実施期間中は、浪江町内において、「暗い道 私のお守り 反射材」をスローガんに、交通安全啓発活動が行われました。



叙勲伝達式を行いました

9月21日、浪江町役場本庁舎において、小丸哲也さん(小丸)への叙勲伝達式を行いました。

小丸さんは、昭和60年5月から4期16年間にわたり浪江町議会議員を務められ、地方自治と地域社会の発展に尽力されました。その功績により、「旭日単光章」を受章されました。



うけどんに ★委嘱状

浪江町イメージアップキャラクターに

町民の皆さんに配布しているタブレットのキャラクター「うけどん」。10月1日、浪江町役場本庁舎において、吉田町長から委嘱状が交付され、浪江町イメージアップキャラクターに就任しました。

「うけどん」の原案は、平成26年にタブレット端末のキャラクターとして町民に募集し、応募された中から選ばれた作品。同年12月に浪江町タブレットキャラクター「うけどん」が誕生し、タブレットの中で、新聞に呼び掛けたり、お話を聞いたり、操作に慣れないうちに身近に感じてもらうよう、町民とタブレットをつなぐ役割を果たしてきました。



加し、現在では、マグカップやタオルなど様々な「うけどん」グッズが登場しています。「うけどん」は、請戸川を遡上する「鮭」の帽子に「いくら」の髪の毛、そして町の特産品「大堀相馬焼」のどんぶりに入った小さな女の子の妖精です。今後は、浪江町イメージアップキャラクターとして、浪江町の情報を広く発信し、一人でも多くの人が町の魅力に惹きつけられるよう活動していきます。応援よろしくお願いします。



浪江町イメージアップキャラクター「うけどん」のご紹介



いぐらの髪

いぐらが連なっている髪。

リボン

お気に入り赤いリボン。

餅の体

白くてもちもちした体。手足に指はなく、くっつくことでモノを持つことができる。

鮭の帽子

常にかぶっている帽子。実は生きていて、感情で目で語る。

どんぶり

うけどんが生活する上で欠かせない乗り物。大堀相馬焼の器がお気に入りだが、日常的にはピンク色のどんぶりを使っている。器であれば、どんなものでも乗ることができる。

うけどんの家族と仲間たち



ブラックうけどん 友達 (友達)

安達たらちゃん (いとこ)

母

父

ばっば

じっち

11月24日(土)・25日(日) 十日市祭で、「うけどん」に会える!

うけどんが十日市祭に登場します。当日、会場内を練り歩いたり、浪江町のブースでお出迎えしたり。見掛けたら一緒に写真を撮ろう!

「うけどん」を利用したい方へ

「うけどん」の画像を利用したい、「うけどん」を使った商品を作りたい、イベントなどで「うけどん」の着ぐるみを使いたいと考えている方。ぜひご利用ください。詳しくは、浪江町ホームページをご覧ください。



みんなの図書館



11月の休館日

3日(土・祝) 5日(月) 12日(月) 18日(日)
19日(月) 23日(金・祝) 26日(月)

浪江 in 福島ライブラリー きぼう (仮設浪江町図書館)
☎ 024(573)4295 ✉ namielib@gmail.com
〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで ◆利用時間 9時~17時
※お気軽にご利用ください。

今月は『詩集』をお届けします!



『詩集 望郷の祈り』

齋藤和子/著 花神社2018

浪江高校等で教鞭を執られた浪江町出身の齋藤さんが震災後に書かれた詩集です。「着の身着のまま避難の私たちが持っていたのは、身に付けていた「言葉」だけだった。思い出の「文学」は生きる力だった。書いていれば大丈夫(あとがきより) 凜とした素敵な詩集です。



『歌集 滑走路』

萩原慎一郎/著 角川文化振興財団2017

著者が中学校でいじめに遭い、その後遺症に苦しむ中、巡り合った短歌の世界。歌人になること、歌集を出すこと、その夢に向かい、今まさに飛び立とうという時...32歳の生涯を終えた著者の最初で最後の歌集です。「きみのため用意されたる滑走路さみは翼を手にすればいい」(歌集より)

読んでみませんか



「玄関の覗き穴から差しこむ光のように生まれたはずだ」

木下龍也・岡野大嗣/著 ナナノク社2018
若手歌人2人による共著歌集。

2人の男子高校生に成り代わり、7月1日からの1週間が短歌によって描かれています。7日間の間に何があったのか。“思春期”という特別な時期を歌っている作品です。

応援をお願いします ~ふくしま駅伝大会~

「ふくしま駅伝」は、しらかわカタールスポートパーク陸上競技場(白河市運動公園)を7時40分にスタートし、県庁前まで16区間(95.0キロメートル)をコースに争いが繰り広げられます。皆さまの応援よろしくお祈りします。



■日時 11月18日(日)
7時40分スタート(予定)

■浪江町選手団(敬称略)

- 監督 吉田信一
- コーチ 末永将人・佐藤 晋
- 主将 佐藤宏紀
- 候補選手

遠藤俊二・佐藤 晋・竹村和浩・佐々木憲幸
吉田龍司・山本峻介・山本幸輝・佐藤宏紀
松本蘭樹・金山裕生・吉田龍平・石井あかね
田中滉大・遠藤陵平・愛沢誠也・石井京輔
大柿利奈・大場ひなり・根岸幸輝・木村天音
石井秀人・石井あゆみ・遠藤優太・木村光佑
遠藤雪姫

☎ 浪江町地域スポーツセンター ☎ 0240(34)3941

情報

ぴくあっぷ

☎ 問合せ
☎ 申込み
☎ 電話
☎ ファクス
☎ メールアドレス
☎ ホームページアドレス
☎ フリーダイヤル

お知らせ

住宅等鳥獣被害対策事業補助金

浪江町内にある住宅などで有害鳥獣の侵入防止対策や住宅内の有害鳥獣駆除に要した費用の一部を補助します。

▽対象者

- 浪江町内に住宅等の建物および土地を所有している方
- 浪江町に自身が所有する住宅等の建物またはその建物と一体で対策可能な土地の被害対策をする方

浪江診療所のお医者さん

☎ 浪江診療所 ☎ 0240(23)6173

- 診療時間 9時~12時・14時~16時
- 場所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 月・火・木・金曜日...木村医師
水曜日...派遣医師
※第2水曜日午後は整形外科
※祝日を除く
- 診療内容 内科・外科
※各種健診も行っています

※11月22日(木)は休診となります

仮設津島診療所のお医者さん

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

- 診療時間 9時~12時・14時~16時

- 11月
- 1日(木) 関根・木村(皮膚科)
 - 2日(金) 関根(午前)・玉井
 - 5日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
 - 6日(火) 関根
 - 7日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
 - 8日(木) 関根・今村(婦人科)
 - 9日(金) 関根(午前)・玉井
 - 12日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
 - 13日(火) 関根
 - 14日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
 - 15日(木) 関根・木村(皮膚科)
 - 16日(金) 関根(午前)・玉井
 - 19日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
 - 20日(火) 関根
 - 21日(水) 関根・西・福島医大(午前)(整形外科)・村松(午後)(内科)
 - 22日(木) 関根・今村(婦人科)
 - 26日(月) 関根(午前)・JCHO二本松病院(午後)
 - 27日(火) 関根
 - 28日(水) 関根・西・村松(午後)(内科)
 - 29日(木) 関根・木村(皮膚科)
 - 30日(金) 関根(午前)・玉井

(先生の都合により変更あり)

* JCHO: 独立行政法人地域医療機能推進機構
* 4月から、福島医科大学の先生による診療は第3水曜日のみとなっています。

- 内部被ばく検査(ホールボディカウンター)
検査日時 月曜日~土曜日(祝日を除く)
9時~11時30分・13時~16時
(受付終了 15時30分)
- 申込み ☎ 080(2113)1287
(受付時間 8時30分~16時30分)

災害時等避難行動要支援者名簿登録制度

災害発生時の避難行動に不安のある方は、要支援者名簿への登録をお願いします。
▽要件該当者
① 65歳以上の方(昭和29年4月1日以前に生まれた方)
② 介護保険の要支援1以上の認定を受けている方

達するまで、複数回申請できます。
▽受付期間
平成31年3月20日(水)まで
申請住宅水道課住宅係
☎ 0240(34)0232

- ③ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳を所持している方
 - ④ 就学前のお子さん(平成24年4月2日以降に生まれた方)
 - ⑤ 外国人登録者
- ※要件に該当する方には、10月末に申請書を郵送していただきます。必要事項をご記入の上、11月30日(金)までに同封の返信用封筒でご提出ください。
- ※要件に該当しない方で、名簿への登録を希望される方は、申請書を送付しますので、介護福祉課福祉係までご連絡ください。
- ☎ 介護福祉課福祉係
☎ 0240(34)0238

よろしくお祈りします

10月1日付で任期付職員として採用されました。町民の皆さま、よろしくお祈りします。

* 教育委員会事務局

三浦 智恵



**がんばる浪江町！
プレミアム付商品券
取扱店が増えました**

▽追加店舗
●矢沢商店
☎0240(35)3204
●居酒屋「ごんご」
☎0240(34)4288
※「商品券取扱店舗」は、町ホームページでもお知らせしています。また、取扱店舗の申込みも随時受付していますので、詳しくは、町ホームページをご覧ください。
▽産業界振興課商工労働係
☎0240(34)0247

**就職相談会を
開催します**

ふくしま生活・就職応援センターによる就職相談会を実施します。
就職に関する悩みを専任の相談員が親身になって伺います。お気軽にお越しください。
▽日時
11月13日(火) 13時～15時
▽場所
浪江町役場本庁舎1階
第一行政相談室

**みちのくALER
2018**

自治体、関係機関および自衛隊が連携した大規模実動訓練が、東北地区全域で実施されます。
浪江町は、洪水を想定したヘリコプターによる救助訓練や装備品の展示等を実施します。
事前の申込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。
また、訓練前日と当日には浪江町上空をヘリコプターが飛行します。なお、当日は防災行政無線による訓練放送を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。
▽日時
11月10日(土)
13時30分～15時
▽場所
なみえ創成小・中学校
▽訓練内容
防災行政無線による避難勧告の訓練放送を13時に実施します。

※相談予約・電話相談はお問合せください。
☎ふくしま生活・就職応援センター富岡事務所
☎0240(23)7880

**測量作業・ため池
工事のお知らせ**

■一筆田面積高測量作業を実施します
浪江町内における農地の復旧・整備方針検討のため、測量作業を行います。測量時に、敷地内に立ち入る場合がありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。
▽作業期間
平成31年2月28日まで
▽作業範囲
酒田、荊宿、川添、牛渡、樋渡および小野田地区内
▽作業内容
農地一筆ごとに2か所の標高を測量(測量機器使用)
▽発注者
東北農政局農村振興部防災課
▽実施業者
アジア航測株式会社東日本空間データセンター
■川添ため池の放射性物質対策工事を行います
川添ため池の堆積物除去工事を行います。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▽工事期間
平成31年3月まで
▽工事箇所
浪江町大字川添字中上ノ原地区内 川添ため池
▽工事内容
ため池の底にたまった土砂の掘削除去工事
▽実施業者
東北土木株式会社
▽農林水産課農林水産係
☎0240(34)0246

**家計とお金の悩みに
関する無料相談会**

財務省福島財務事務所は、専門相談員が、借金を抱えお悩みの方から家計や借金の状況等をお伺いし、必要に応じて弁護士などの専門家に引継ぎを行う相談会を開催します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。
※相談無料、秘密は厳守します。
▽日時
11月30日(金) 13時～16時
※原則予約制
▽場所
相馬市総合福祉センター(はまなす館)(相馬市小泉字高池357)
▽予約締切日
11月29日(木)

▽総務課防災安全係
☎0240(34)0229

**「法テラス二本松」
土曜相談のお知らせ**

法テラス二本松は、試行的に9月から土曜日の相談を開始しました。詳しくはお問合せください。
▽営業日
火曜日～土曜日
▽受付時間
9時～17時
▽相談日
火～土曜日：弁護士
※土曜日の相談は、第2・第4週のみです。
●火曜日：行政書士・社会福祉士・社会保険労務士
●水曜日：司法書士
●木曜日：税理士・建築士・土地家屋調査士

▽試行期間
平成31年3月31日まで
甲・岡法テラス二本松
☎050(33381)3803

**平成30年度
個人事業税(2期)
納税のお知らせ**

個人で事業を営まれている方で、個人事業税の課税対象となる方に8月に納税通知書を発行しています。
2期分については、納税通知書を11月9日(金)に発送する予定です。
納期限は、11月30日(金)です。忘れずに納めましょう。
なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出された時期等により、納期が異なる場合があります。
▽相対日
課税課税第一チーム
☎0244(26)1126

**年末調整および
消費税軽減税率制度
説明会の開催**

福島県内各税務署において、平成30年分の年末調整関係事務および消費税軽減税率制度に係る説明会を11月に開催します。
詳しくは、源泉徴収義務者宛てに発送している関係書類をご確認ください。
なお、関係書類については、

**よろしく
お願いします**

税務署にお届けのある住所に送付していますので、まだ届いていない方は、相馬税務署までお問合せください。
▽相馬税務署
法人課税第一部門
☎0244(36)3942



*井 淳 一さん



*熊 田 伸 一さん

**避難先を
移動された方
町に帰還
された方は
ご連絡ください**

避難先を移動された方・町に帰還された方は「避難住民届」を提出してください。
※移動先が分からないと、町からの情報(広報紙、各種通知、お知らせ等)が届かなくなりますのでご注意ください。

◆避難住民届に関する問合せ◆
☎総務課行政係 ☎0240(34)0235

プロの室内計画

室内装飾・リフォーム全般
有限会社 **ワタナベ装商**
まずはご相談ください TEL 0240-23-6821

代表取締役 渡部 寛
浪江事務所 〒979-1512 福島県双葉郡浪江町大字北嶺世徳字中谷地 31 原町事務所 〒975-0015 福島県南相馬市原町区国見町 2丁目 87-3
TEL: 0240-23-6821 TEL: 0244-26-9773 FAX: 0244-26-9774

壁クロス カーテン ブラインド 絨 毯 リフォーム

ご自宅のお悩みございませんか?
修繕 片付け 清掃 etc... ご相談ください!

誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社
本社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原 59-1
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田 58-1
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128

お問合せは
担当のおさきまで
お気軽にお電話下さい。
024-573-4127

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待を防ぐためには、地域に住んでいる人々が子育て家庭を見守り、孤立させないことが大切です。「様子がおかしい」「虐待かな」と思ったとき、子育てに悩んだときは一人で抱え込まず、児童相談所全国共通ダイヤル「189（いちはやく）」へご連絡ください。

※お近くの児童相談所に24時間つながります。
 ※秘密は厳守します。
 ※連絡・相談は匿名で行うこともできます。

▽実施方法
 ●対象者①に該当する方
 福島県各市町村の母子健康手帳の交付資料に基づいて調査票を送付します。

妊産婦に関する調査にご協力ください

福島県立医科大学は、福島県の委託を受け、県民健康調査の一環として、「妊産婦に関する調査」を行っています。この調査は、妊産婦の皆さまのこころや体の健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産科・周産期

福島県の最低賃金が変わります

福島県最低賃金が平成30年10月1日から772円（今までの時間額748円から24円引上げ）となりました。最低賃金制度は賃金の低廉な労働者の労働条件の改善に重要な役割を果たしています。雇う上でも働く上でも最低限のルールです。必ず確認しましょう。

▽実施時期
 平成30年11月頃
 福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター
 妊産婦専用ダイヤル
 024(549)5180
 (平日9時~17時)

事業主の皆さん 労働保険の加入手続はお済みですか

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。詳しくは、お問合せください。

▽実施方法
 ●対象者②に該当する方
 県内産科医療機関を通じて、本調査へのご協力をお願いします。また、妊産婦専用ダイヤルへご連絡いただければ調査票をお送りします。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

11月12日から18日までの7日間は、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。「女性の人権ホットライン」は、夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。この問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。

なお、強化週間以外の日（土・日・祝日を除く）においても、8時30分から17時15分まで相談に応じていますので、一人で悩まずご相談ください。

- 強化週間 11月12日(月)~11月18日(日)
- 相談日時 11月12日(月)~11月16日(金) 8時30分~19時
11月17日(土)・18日(日) 10時~17時
- 専用ダイヤル **TEL 0570(070)810** (全国共通ナビダイヤル)

※秘密は厳守します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

▽お問い合わせ先
 福島県地方法務局人権擁護課 **TEL 024(534)1994**

いい 11月30日は 年金の日です

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額をご自身の年金記録を基に様々なパターンで試算することもできます。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、お近くの年金事務所にお問合せください。

▽お問い合わせ先
 平年年金事務所 **TEL 0246(23)5611** ねんきんネット 検索 **URL http://www.nenkin.go.jp/n_net/**

医療の充実へつなげていくことを目的としています。調査へのご協力をお願いします。

▽対象者
 ①平成29年8月1日から平成30年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方
 ②①の期間に福島県外で母子健康手帳を交付された方で、福島県で里帰り出産された方

浪江町メールマガジンの登録はお済みですか？

浪江町のホームページは、最新の行政情報やイベント情報をリアルタイムで閲覧できます。インターネット接続が可能な方は、ぜひご覧ください。

浪江町ホームページ
URL https://www.town.namie.fukushima.jp/

また、ホームページ更新情報を一覧にしてメール配信するサービス（浪江町メールマガジン）を提供しています。ぜひご利用ください。

浪江町メールマガジンの登録はこちらから
URL https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/2/63.html

浪江町タブレットをお持ちの方には自動的に配信されます。
Gmail → メールマガジン

「つながろうなみえ」ご存じですか？

浪江町が運営する公式フェイスブックページ「つながろうなみえ」は、町民の皆さんだけでなく全国の「浪江サポーター」向け情報コミュニティです。

様々なイベントの事前告知や写真付きレポートのほか、新聞各紙に掲載された浪江町民の紹介記事へのリンクなどがリアルタイムでご覧になれます。

フェイスブックのアカウントを持っていない方でも、インターネットに接続すれば閲覧可能です。ぜひご利用ください。

浪江町公式フェイスブックページ
 「つながろうなみえ」
URL https://www.facebook.com/tsunagaro.namie/

▽お問い合わせ先
 企画財政課情報統計係 **TEL 0240(34)0241**

二本松法律事務所

NIHONMATSU LAW OFFICE

TEL: 0243-23-0795 予約制

初回相談無料! 土曜日も相談対応!

月~土(電話受付は平日のみ) 弁護士:井上 航
 二本松市若宮2-163-1NTT二本松ビル4階
9:00~17:00
 ACCESS▶警察署隣・NTTドコモ右盛入口
http://nihonmatsu-lawfirm.jp

田村市船引町で営業しています。

サンプラザ観光 特選バスツアー
 12/22(土) 冬休み in 東京ディズニーリゾート!
 大人¥14,500- 中・高生¥13,500- 4才以上小学生¥11,900-
 シニア(65才以上)¥13,800- (添乗員同行)

心に残る旅の思い出作りをお手伝いさせていただきます。

(株)サンプラザ観光 福島県知事登録旅行業 第2-349号
 〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9 ふねひきパーク
TEL: 0247-73-8097 FAX: 0247-73-8098
 代表取締役 先崎 教一郎 企画担当: 遠藤 勝彦 090-9037-0559

地元で30年の、ビル・ハウスクリーニングの会社です。

ビルクリーニング ハウスクリーニング 空家・空き地管理

有限会社 マルイ装美
 おそろじの専業資格者が在籍しています
 〒960-0000 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東119-1
 本社: 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東119-1
 Empty base: 茨城県日立市十王町伊原2208-3
TEL 0294-87-6413
 info@emptybase.com
 HP http://emptybase.com

お店や事務所の片付けは、お済みでしょうか？

不要になった物の処分から、修繕・室内のお掃除まで、当社にお任せください。

有限会社 マルイ装美 **TEL 0294-87-6413**
 本社: 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町東119-1
 Empty base: 茨城県日立市十王町伊原2208-3
 info@emptybase.com
 HP http://emptybase.com

●つなごう・つなごろう 浪江● 復興なみえ町 十日市祭

内容 ■とき 11月24日(土)・25日(日)
■場所 浪江町地域スポーツセンター (浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2)

●詳しくは、同封のチラシ「復興なみえ町十日市祭」をご覧ください。

十日市祭開催に合わせ、県内送迎バスを運行します。
(二本松、福島、郡山、いわき、南相馬、白河・須賀川方面)

バスを利用する場合は、予約が必要です。

※各バスは定員になり次第、予約終了となりますのでご注意ください。

●詳しくは、同封のチラシ「『十日市祭』県内バス運行事業」をご覧ください。

☎ 浪江町商工会 TEL 0240(35)3321

同時開催イベント

大せとまつり ～浪江で復活～

内容

大堀相馬焼「大せとまつり」が、十日市祭にて震災後初の開催となります。焼き物の展示販売のほか、給付け体験やろくろ実演も行いますのでぜひお越しください。

出展窯元

休閒窯・松永窯・春山窯・栖鳳窯
半谷窯・京月窯・鉗屋窯



☎ 大堀相馬焼協同組合 TEL 0243(24)8812

NPBベースボールフェスタ 2018 in 浪江町・十日市祭

プロ野球の運営などを行っている日本野球機構(NPB)のベースボールフェスタが、今年は、十日市祭と同時開催です。

内容

- ドラフト会議での指名体験ができる「ドラフト体験コーナー」
 - 福島県にゆかりのあるプロ野球選手のグッズや、日本代表のユニフォーム、国際大会のトロフィーなど展示
 - 人気お笑い芸人「アントキの猪木」が代表を務める、野球選手の物まね芸人たちが結成した「偽(いつわり)ジャパン」来場！
- その他、野球体験、ミニ博物館、アトラクションなどを用意！



☎ 浪江町商工会 TEL 0240(35)3321

●● 浪江町役場福島出張所 移転のお知らせ ●●

平成30年12月に、福島出張所が新しい場所へ移転します。

■移転先詳細

- 所在地
〒960-8018
福島市松木町9番11号 松木町共栄ビル4階
- 駐車場
福島市役所の一般駐車場をご利用ください。
※場所は決まっていません。
- 電話番号
TEL 024(535)0750 ※変更ありません。
- 業務時間
8時30分から17時15分まで
※4階まではエレベーターをご利用いただけます。

■移転スケジュール

- 11月30日(金)
「福島市役所」での業務終了
※当日の午後は、電話とFAXが使用できなくなるため、受付のみの対応となりますのでご了承ください。
- 12月3日(月)
「移転先」での業務開始



☎ 福島出張所 TEL 024(535)0750

イベント・募集

ふくしま みらいビジネス 交流会2018 in 浪江

福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、浜通り地域等において新規立地や研究開発等を実施・計画している企業と、浜通り地域等の地元企業とのビジネスマッチングの機会を創出するためのイベントを開催します。

浪江町の企業との取引拡大や関係構築を希望する企業が参加する場であり、新たな取引を切り開くビジネスチャンスです。

▽日時

11月15日(木)
13時30分～16時30分(予定)

▽場所

浪江町地域スポーツセンター サブアリーナ

▽参加企業(五十音順)

【所在/分野】

- ①イームズロボティクス(株)
- ②南相馬市/インフラ点検等多用途にわたる自律モビリティの開発・製造

2018浪江町十日市記念3×3大会 (バスケットボール大会)

NPO法人福島県スポーツマネジメント協会主催のバスケットボール大会(3 on 3・フリースロー対決、3ポイント対決、美女コンテスト)を開催します。どしどしお申込みください。

- 小・中学生の部 11月24日(土) 12時～15時
- 高校生・一般の部 11月25日(日) 10時～15時 (両日とも、受付9時～9時20分)

☎ 090(6523)4208 E fukushima.mga.yamada@gmail.com

- 場所 ふれあいセンターなみえ バスケットコート (浪江町地域スポーツセンター向かい側)
 - 参加資格 両日とも15チーム限定
※1チーム4人とし、性別不問とします。
 - 参加費 (1チーム当たり) ●小・中学生 1,000円 ●高校生・一般 5,000円
 - 表彰 両日とも3位まで表彰・MVP・美女コンテスト
 - 申込締切日 11月14日(水)
- ※当日のボランティアスタッフも募集しています。

- ②LEシステム(株)
「浪江町に進出予定/パナジウムドックスフロア電池の電解液開発・製造」
- ③フォーアールエナジー(株)
「浪江町/リチウムイオンバッテリー(LIB)システムと車載用LIBの二次利用での製造・販売」
- ④福島SiC応用技術(株)
「橋本町/シリコンカーバイド(SiC)半導体を応用した高電圧装置・医療関連製品の開発」
- ▽参加費 無料
- ▽申込期限 11月8日(木)
- ▽申込方法 事前登録制
- ※ホームページからチラシをダウンロードの上、電子メールまたはFAXにてお申込みください。
- TEL 024(991)4741 FAX 024(991)4741
- 申・関 ふくしまみらいビジネス交流会事務局
- TEL 024(933)9667
- ☎ 産業振興課産業創出係 0240(34)0248
- E biz.fukushima@ex-d-nect.jp
- URL https://www.rjpo.or.jp/business/guide.html
- E biz.fukushima@ex-d-nect.jp

なみえタブレット 通信



インターネット通信無料期間の終了に伴う

「浪江タブレット特別料金プラン」のご案内・お申込書をお送りしています！

インターネット通信の無料期間（平成31年3月末まで）終了後も、引き続きタブレットでなみえ新聞などをご利用いただけるよう「浪江タブレット特別料金プラン」をご用意しました。

ご案内・お申込書は浪江タブレットの名義人宛てに発送しています。

1 内容の確認

お手元に届いている封筒を速やかに開封し、「浪江タブレット特別料金プラン」の内容をよくご確認ください。

- ※ 10月中旬から下旬にかけて発送しています。
- ※ タブレットを返却された方へは発送していません。

タブレットをご利用中の方で、まだお手元に封筒が届いていない場合は、浪江町タブレットサポートセンター（☎0800(919)3287）にご連絡ください。

2 お申込み 【締切：11月22日(木)】

「浪江タブレット特別料金プラン」の契約を希望される方は、必ず同封の返信用封筒を使って、お申込みください。

ご案内・お申込書は黄色の封筒でお届け！



ご注意！ タブレットの破損等による浪江町での修理受付は平成31年1月末まで

平成31年2月1日以降は、ご自身で直接メーカー（ASUS）に、ご連絡いただくようになります。今後、手続が複雑になるおそれがあるため、タブレットが故障している方や現在まだ修理代金のお振り込みが済んでいない方は、早めのご対応をお願いします。

破損などの修理依頼や修理代金のお支払いはお早めに！

タブレットに関するお問合せ

浪江町タブレットサポートセンター ※通話料無料
☎ 0800(919)3287 (平日9時～17時15分)

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」
福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【企業申込型】【個人申込型】
コミュニケーション能力講座

人との関わり方、信頼関係を築くコミュニケーション術を実践的に楽しく学ぶ講座です。
★求職者の方へ…◎苦手な人も好きになる！◎新たな自分の強みを発見！◎就職活動のアピールに役立つ！
★企業の方へ…◎職場の雰囲気アップ！◎求人応募数・定着率アップ！◎顧客満足度アップ！
▷定員 各会場100名程度



【福島会場】
▷日時 11月29日(木) 13時～16時30分(受付12時30分～)
▷会場 ウィル福島 アクティおろしまち (福島市鎌田字卸町10-1)
▷締切日 11月15日(木)

【南相馬会場】
▷日時 12月11日(火) 13時～16時30分(受付12時30分～)
▷会場 ウエディングパーク原町フローラ (南相馬市原町区高見町2-30-6)
▷締切日 11月25日(日)

【いわき会場】
▷日時 1月22日(火) 13時～16時30分(受付12時30分～)
▷会場 LATOV いわき産業創造館 (いわき市平字田町120)
▷締切日 1月9日(水)

【郡山会場】
▷日時 1月29日(火) 13時～16時30分(受付12時30分～)
▷会場 ビッグパレットふくしま (郡山市南2-52)
▷締切日 1月15日(火)

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します。

【企業申込型】【個人申込型】
事故由来廃棄物等特別教育講習

除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の処分業務に従事する際には、事故由来廃棄物等特別教育講習を受講しなければならないとされています。
事故由来廃棄物等処分業務特別教育規程(平成25年厚生労働大臣告示第140号)に基づくカリキュラムで実施し、修了証を発行。1日で取得できます。



▷内容 除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の処分業務、使用設備の構造・取扱方法
▷定員 各会場60名程度

【郡山会場】
▷日時 11月27日(火) 9時～17時
▷会場 ビッグパレットふくしま (郡山市南2-52)
▷締切日 企業：11月13日(火) 個人：11月20日(火)

【南相馬会場】
▷日時 12月19日(水) 9時～17時
▷会場 ウエディングパーク原町フローラ (南相馬市原町区高見町2-30-6)
▷締切日 企業：12月5日(水) 個人：12月12日(水)

【いわき会場】
▷日時 1月23日(水) 10時15分～18時15分
▷会場 LATOV いわき産業創造館 (いわき市平字田町120)
▷締切日 企業：1月9日(水) 個人：1月16日(水)

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します。

共通事項

※受講料・テキスト代無料です。
※詳しくは、チラシまたはホームページをご覧ください。



☎・☎ 福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口 (福島市中町4番20号みんゆうビル202号)
☎ 024(524)2121 ☎ 024(524)2125
🌐 <https://fkkoyou.net/>
🔍 動きたいネットで検索
● ホームページトップQRコード



「福島県ふたば医療センター附属病院」が皆さまの健康を支えます

平成30年4月に開院した、ふたば医療センター附属病院では、24時間365日体制で救急医療を提供するほか、地域の医療機関と連携し、住民の皆さまの自宅での療養や健康増進を支援しています。



● 診療案内 ●

診療時間

9時30分～16時30分
(診療受付時間 9時～16時)
※救急患者は、常時対応

診療科

救急科・内科

病床数

30床 (全室個室)

対象患者

- 救急車で搬送された方
- 夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に急な発熱や腹痛などによりご自分で来院された方
- ※ 平日の日中など、救急以外の方は地域の医療機関の受診をお願いします。
- 地域の医療機関で対応困難な患者や入院等の措置が必要と判断され、当院を紹介された方

● 訪問看護を始めました ●

訪問地域

双葉郡
(原則、病院から半径16キロメートル以内)

対象者

在宅で医療的ケアが継続的に必要となる方
※ 地域の医療機関からの依頼により、訪問看護を行います。

サービス提供時間



月～金曜日
9時30分～16時30分
※ 土・日・祝日・年末年始
(12月29日～1月3日)を除く

● 多目的医療用ヘリを運航します ● (平成30年10月運航開始)

双葉地域における救急医療体制をさらに充実させるため、多目的医療用ヘリを運航しています。



ヘリは日中、ふたば医療センター附属病院に常駐し、救急患者等の搬送を行います。

☎ 福島県ふたば医療センター附属病院
〒979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1(富岡町役場北西側) ☎ 0240(23)5090(代表)

ここから下は広告です。

不動産管理・土木・新築・リフォーム のことなら ニーズにおまかせ!

無料見積ります!
お気軽に
お電話ください

needs 株式会社 ニーズ 浪江支店 0240-35-5833 / 070-2022-6958
浪江町役場北隣・114号線沿い 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田4-1

平成31年度 陸上自衛隊高等工科学校生徒募集案内

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり学生を募集します。



募集項目	陸上自衛隊高等工科学校生徒
応募資格	15歳以上17歳未満の男子 (中学卒業または中等教育学校前期課程修了者(見込みの者を含む)) (年齢基準:平成31年4月1日現在)
募集人員	約260名
受付期間	平成30年11月1日(木)～平成31年1月7日(月)
試験日	1次:平成31年1月19日(土) 2次:平成31年2月2日(土)
試験会場	1次:南相馬市労働福祉会館 2次:陸上自衛隊郡山駐屯地
試験内容	1次:筆記試験(国語、社会、数学、理科、英語) ※ 択一式・マークシート(内容は中学校卒業程度)、作文(500字程度) 2次:口述試験、身体検査
合格通知時期	1次:平成31年1月25日(金) 最終:平成31年2月15日(金)
入校時期	平成31年4月上旬
受験案内	自衛隊相双地域事務所で配布しています。

※ 自衛官候補生の応募資格が、27歳未満から33歳未満に引き上げられました。自衛官候補生は、随時募集中です。

☎・☎ 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2 ☎・☎ 0244(23)4712

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練を実施します

訓練実施日時 11月21日(水) 11時頃

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。
この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)※を用いた訓練で、浪江町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

■訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から一斉に放送されます。 【放送内容】〈上りチャイム音〉 「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返し) 「こちらは、ぼうさいなみえ広報です。」 〈下りチャイム音〉



※ Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムのことです。
☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

ここから下は広告です。

創業40年地元の石材店(浪江町津島地区)
現在、大玉村にて事業を再開しています。

末永石材工業

TEL 0243(24)5931 FAX 0243(24)5932

お墓のことでお悩みの方ぜひ相談下さい
新しいお墓、古いお墓の解体行っています。

住所 福島県双葉郡大玉村大字山荒屋敷16-1 代表 末永 一郎 携帯080-1843-9129

新築・リフォームの水回りのことならお任せください
安心と信頼の快適な生活をお手伝いします
総合設備業

大福工業(株)

給排水給湯衛生設備・浄化槽・各種管工事 設計施工
本社 南相馬市小高区下浦字西ノ内97
原町営業所 南相馬市原町区中太田字後迫284-9
TEL.0244-26-8160 FAX.0244-26-8161
E-mail : daifuku@chorus.ocn.ne.jp

放射線相談員だより

～食品の放射能検査はセシウムだけの測定で大丈夫？～

食品の放射能検査はセシウムしか測っていないって聞いたけど、ほかの放射性物質は測らなくてもいいの？

はい。例えば、放射性セシウム以外にもストロンチウム90という放射性物質がありますが、これらの放射性物質の量はセシウムに比べてわずかな量しかありません。

でも、微量でもあるんでしょ？ 無視していいの？

それらの放射性物質も無視されているわけではありません。セシウム以外の放射性物質も含まれていると仮定し、その影響も考えた上でセシウムのみ測定し、一般食品の放射性物質基準は、100Bq/kgに設定されています。

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

自家消費の食品等の放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品等の安全安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■9月の分析結果（浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計）

区 分	検体数	基準値以上検出された検体数	
		品 名	最大値 (Bq/kg) ※1
野 菜	45	みょうが	416.7
果 実	61	栗	653.4
魚	0		
山菜、きのこ類	10	イノハナ	1,330.0
米	5		
その他	2	メグスリの木の葉	155.4
水(井戸水・湧水等)	1		
合 計	124		18

※1 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値 (セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……100Bq/kg
- 飲料水……10Bq/kg
- 牛乳……50Bq/kg
- 乳児用食品……50Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付けています。自家消費食品等の簡易測定は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所等随時受付けています。ご希望の方は、お問合せください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

給食食材の放射性物質測定結果

☎教育委員会事務局学校教育係 ☎0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじろこども園に通学・通園する子供たちへ、安全安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

■9月の測定結果（なみえ創成小・中学校給食調理場内）

給食食材主要5品目を測定			
第1週	第2週	第3週	第4週
不検出	不検出	不検出	不検出

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

わたしたちのまち

(平成30年9月末現在)

人 □	17,736人
男	8,649人
女	9,087人
世帯数	6,899世帯
☎住民課住民係 ☎0240(34)0230	
居住人口	848人
居住世帯数	554世帯
※計上根拠…避難住民居、転入居、社会福祉協議会訪問等	
☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229	

お 誕 生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住 所

9月			
研 谷 亮太郎	男	拓郎・理恵	権 現 堂
佐 藤 夏向	男	善徳・成美	川 添
島 剣	男	佳太・美帆	請 戸
小野田 早那	女	龍・和那	小 野 田
前 澤 慶滋	男	裕之・歩	酒 田
渡 辺 結依	女	和則・歩	加 倉
瀬 賀 涼華	女	範久・実貴	津 島
湯 浅 湊斗	男	翔吾・麗	南 津 島
佐 藤 達	女	葵・夢	谷 津 田
紺 野 昂	男	雄也・さおり	南 津 島
渡 部 莉緒	女	真人・知理	請 戸

お 悔 み

死亡届は7日以内に

死亡者名 年 齢 住 所

9月		
渡 部 弘子	78歳	権 現 堂
大和田 作	84歳	川 添
豊 口 昇	90歳	幾 世 橋
佐 藤 信久	94歳	幾 世 橋
桑 原 正勝	74歳	酒 井
小野田 ユキ	95歳	大 堀
矢 口 ユキイ	92歳	立 野
大 浦 セツ	88歳	加 倉
三 瓶 陸	85歳	南 津 島
原 田 治 郎	81歳	権 現 堂
齋 藤 タカ	99歳	川 添

お誕生・お悔み欄には、連絡が取れた方のみ掲載しています。

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

避難状況 (9月30日現在)

都道府県	人数	対8/31	都道府県	人数	対8/31
北海道	56	0	滋賀県	5	0
青森県	50	0	京都府	33	0
岩手県	37	0	大阪府	65	0
宮城県	899	0	兵庫県	20	0
秋田県	47	0	奈良県	5	0
山形県	136	0	和歌山県	0	0
福島県	14,311	-1	鳥取県	0	0
茨城県	987	-1	島根県	6	0
栃木県	488	0	岡山県	21	0
群馬県	145	1	広島県	10	0
埼玉県	674	-1	山口県	1	0
千葉県	567	-2	徳島県	1	0
東京都	854	1	香川県	5	0
神奈川県	412	0	愛媛県	9	0
新潟県	359	1	高知県	5	0
富山県	16	0	福岡県	19	0
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	10	0
山梨県	43	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	52	-1	鹿児島県	7	0
愛知県	42	0	沖縄県	15	0
三重県	6	0	国 外	10	-1

仮設住宅・借上げ住宅を適正に使用しましょう

応急仮設住宅（借上げ住宅を含む）は災害救助法に基づき、避難により住宅に困窮している方で、自らの資力で住宅を確保できない方に供するものです。次に該当する場合には目的外使用となりますので、速やかにご返却ください。

- 仮設・借上げ住宅以外に住居がある
- 一時的な宿泊場所としての使用
- 複数の仮設・借上げ住宅の使用
- 物置としての使用
- 入居登録者以外での使用
- 居住目的以外での使用（商業用など）

※目的外使用については、契約の解除や明渡し請求を行う場合があります。

※仮設住宅・借上げ住宅を退去する場合は、退去日の1か月前に「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。

※借上げ住宅の不適正使用者に対して福島県から損害賠償請求や訴訟が行われている事例があります。

☎生活支援課住宅支援係 ☎0243(62)0194

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（5月～8月分）

町は、平成29年7月から、ダスト(粉じん)飛散による被ばくの実態調査を実施しています。この調査による被ばくの影響については、福島大学環境放射能研究所所長の塚田祥文先生に大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価をいただきながら進めています。
 (評価) この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、事故による追加の被ばく1 mSvに比べ極めて低い値でした。

住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量	
		134Cs+137Cs mSv			134Cs+137Cs mSv	
立野上(沢上)消防屯所	5月2日～6月6日	0.0000065	ふれあいセンター なみえ敷地内	5月2日～6月6日	0.0000049	
	6月6日～7月4日	0.0000042		6月6日～7月4日	0.0000050	
	7月4日～8月1日	0.0000057		7月4日～8月1日	0.0000070	
	8月1日～9月4日	0.0000073		8月1日～9月4日	0.0000082	
刈野公民館	5月2日～6月6日	0.0000050	町立請戸小学校 敷地内	5月2日～6月6日	0.0000036	
	6月6日～7月4日	0.0000037		6月6日～7月4日	0.0000049	
	7月4日～8月1日	0.0000050		7月4日～8月1日	0.0000028	
	8月1日～9月4日	0.0000073		8月1日～9月4日	0.0000048	
田末消防屯所	5月2日～6月6日	0.0000044	いこいの村なみえ	7月25日～8月1日	0.0000016	
	6月6日～7月4日	0.0000047		8月1日～9月4日	0.0000050	
	7月4日～8月1日	0.0000050		幾世橋消防屯所	7月25日～8月1日	0.0000006
	8月1日～9月4日	0.0000067		8月1日～9月4日	0.0000088	
町道寺内川原線 (谷津田内)	5月2日～6月6日	0.0000045	※いこいの村なみえ、幾世橋消防屯所は7月25日から測定開始			
	6月6日～7月4日	0.0000041				
	7月4日～8月1日	0.0000060				
	8月1日～9月4日	0.0000058				

消防署からのお知らせ

11月9日～11月15日は秋の全国火災予防運動週間です！

全国火災予防運動って
なんだろう？

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い命を守るとともに財産の損失を防ぐことを目的としています。



○全国火災予防運動は年2回
実施しています

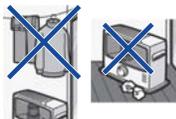
3月1日～3月7日「春季全国火災予防運動」
11月9日～11月15日「秋季全国火災予防運動」

寒さが深まり、暖房機器を使い始める時期に入ってきました。使い始めが特に危険です。使用する際は機器に異常がないか確認してください。

【暖房機器の火災を防ぐためのポイント】

ストーブ

- カートリッジタンクから灯油の漏れがないか確認する。
- 給油時は消火する。
- スプレー缶、カセットボンベを近くに置かない。
- 暖房機器の周囲や上部に可燃物や衣類を置かない。
- 就寝時、外出時、使用しないときは消火する。
- 廃棄時は、灯油・乾電池を抜く。



電気カーペット 電気毛布

- ヒーター線の破れ、露出がないか確認する。
- 使用しないときはコンセントを抜く。

使用する前に取扱
説明書を確認しま
しょう。

平成30年度全国統一防火標語 「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」

火事と救急は119番

《消防署連絡先》 浪江消防署 TEL 0240(34)4111
富岡消防署 TEL 0240(22)2119



町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課
TEL 03(5114)2125

原子力規制委員会が町内93か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。
 *原子力規制委員会放射線モニタリング情報 <http://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>
 *定期点検や通信回線の不具合等により「調整中」となる場合があります。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	10月1日	10月15日	地区	測定地点	10月1日	10月15日
浪江	旧法務局	0.18	0.18	大 堀	田末消防屯所	0.43	0.47
	浪江町役場	0.07	0.06		田尻集会所	0.20	0.21
	権現堂集会所	0.17	0.18		陶芸の杜おぼり	3.10	3.19
	新町ふれあい広場	0.08	0.09		大堀総合グラウンド	0.28	0.32
	浪江消防署	0.09	0.10		大堀小学校	0.47	0.59
	請戸川土地改良区	0.13	0.13		小野田集会所	0.35	0.35
	浪江小学校	0.11	0.11		谷津田集会所	0.17	0.18
	J R浪江駅前	0.21	0.21		大字谷津田字乱塔前地内	0.63	0.74
	ふれあいセンター	0.27	0.27		谷津田取水場入口	0.40	0.40
	中央公園	0.14	0.15		酒井集会所	1.18	1.27
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.26	0.27		室原田子平墓地	0.46	0.46
	国玉神社	0.45	0.45		室原北岡集会所	1.30	1.35
	上ノ原配水場近傍	0.47	0.45		室原上組集会所	2.18	2.30
	川添葉山会館	調整中	調整中		家老集会所	2.52	2.66
	浪江中学校	0.30	0.33		室原公民館	1.44	1.54
南上ノ原町営住宅	0.29	0.30	上立野公民館	0.47	0.49		
中上ノ原町営住宅	0.25	調整中	刈野配水場	0.83	0.83		
しらめ荘	0.16	0.21	立野中多目的集会所	0.30	0.32		
種彦牛渡集会所	0.28	0.28	下立野消防屯所	0.29	0.31		
高瀬浄化センター	0.12	0.13	浪江公民館刈野分館	0.65	0.69		
丈六公園	0.37	0.33	刈野小学校	0.29	0.30		
高瀬多目的集会所	0.13	0.13	刈野公民館	0.48	0.49		
佐屋前公民館	0.31	0.32	加倉運動公園	0.31	0.32		
いこいの村なみえ	0.24	0.26	福島県浪江ひまわり荘	0.38	0.39		
なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.09	0.09	加倉集会所	0.30	0.30		
幾世橋中継ポンプ場	0.17	0.18	酒田集会所	0.34	0.36		
幾世橋集会所	0.08	0.08	浪江高等学校	0.21	0.22		
幾世橋消防屯所	0.12	0.11	西台消防屯所	0.13	0.13		
町道小原田宮田線交差点付近	0.10	0.12	藤橋消防屯所	0.13	0.13		
幾世橋小学校	0.09	0.10	大柵ダム管理事務所	0.73	0.75		
浪江町公民館幾世橋分館	0.08	0.07	羽附集会所	0.26	0.28		
浪江浄化センター	0.14	0.14	大字津島集会所	0.86	0.86		
大字棚塩字北棚地内	0.12	0.11	浪江町立津島小学校	1.38	1.41		
棚塩霊園	0.12	0.11	浪江町立津島中学校	0.72	0.75		
北棚塩総合集会所	0.07	0.07	福島県立浪江高等学校津島校	3.31	3.50		
棚塩集会所	調整中	調整中	下津島集会所	1.56	1.60		
大字棚塩字中舟倉地内	0.08	0.08	大字下津島字大和久地内	3.51	3.60		
大字山遊離場所	0.19	0.19	津島活性化センター	0.39	0.38		
浜街道境松付近	0.15	0.15	南津島上集会所	1.80	1.86		
大字請戸集会所	0.05	0.05	南下コミュニティセンター	2.05	2.09		
請戸小学校	0.11	0.11	赤字木集会所	2.42	2.47		
小丸多目的集会所	8.12	8.29	葛久保集会所	2.77	2.78		
やすらぎ荘	6.95	7.32	手七郎集会所	2.80	2.87		
井手多目的研修センター	2.03	2.11	大柵簡易郵便局(葛尾村営バス停隣)	4.19	4.36		
未森中継ポンプ場	1.25	1.31	昼曾根消防屯所	3.75	3.84		
未森集会所	1.70	1.83	沢先集会所	1.00	1.04		
アクセスホームさくら	0.22	0.22					
請戸	請戸漁港	0.03		刈野	加倉ファミリーマート付近	0.82	
	請戸小学校	0.06			加倉ローン付近	0.58	
	中浜消防屯所付近	0.06			藤橋字善明地内	0.10	
大堀	両竹消防屯所付近	0.05		津島字水境地内	0.69		
	小丸字赤下地内	1.26		津島字仲野作地内	2.47		
	小丸字三程地内	0.38		津島字谷津地内	1.03		
刈野	畑川集会所	0.48		上津島消防屯所	0.42		
	立野字根渡地内	0.32		浪江町役場津島支所	2.02		
	酒田町営住宅	0.25		赤字木字平地内	3.92		
幾世橋	国道114号仙人沢トンネル南側	2.15		屋菅根字尺石地内	3.18		
	浪江にじいろこども園	0.88					
	室原字堀木地内	0.81					
請戸	請戸橋南側	0.06					

町内空間線量測定結果

総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.10	請戸	請戸小学校	0.06	刈野	加倉ファミリーマート付近	0.82
	常磐線陸橋東側	0.13		中浜消防屯所付近	0.06		藤橋字善明地内	0.10
	常磐線陸橋西側	0.25		両竹消防屯所付近	0.05		津島字水境地内	0.69
幾世橋	川添字小丸田地内	0.35	大堀	小丸字赤下地内	1.26	津島	津島字仲野作地内	2.47
	国道6号高瀬交差点付近	0.04		小丸字三程地内	0.38		津島字谷津地内	1.03
	高瀬字小高瀬地内	0.22		畑川集会所	0.48		上津島消防屯所	0.42
貴布祿	0.04	刈野	立野字根渡地内	0.32	津島	浪江町役場津島支所	2.02	
北幾世橋字荒井前地内	0.03		酒田町営住宅	0.25		赤字木字平地内	3.92	
棚塩字弥平地内	0.05		国道114号仙人沢トンネル南側	2.15		屋菅根字尺石地内	3.18	
富岡	浪江にじいろこども園	0.09	請戸	室原字堀木地内	0.81			
富岡	請戸橋南側	0.06						

*測定日は平成30年10月1日・2日です。

浪江の こころ通信

・第89号・



平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に出されていた避難指示は、平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除き解除されましたが、多くの浪江町民は福島県内外に分散して避難生活を続けています。町を取り巻く状況が徐々に変化の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

“浪江のこころプロジェクト”は、町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信(※1)」を通してお届けし、皆さんの思いや暮らしびりを発信・共有しようとするものです。

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※2)が中心となり、全国各地のNPO、大学等の皆さんが取材を進め、浪江町と連携し「浪江のこころ通信」を編集・発行しています。

- ※1 浪江のこころ通信は、町民の皆さんがお話した「こころ」を伝えることを大切にするため、取材者が聞き取ってまとめた原稿をほぼ原文のまま掲載しています。
- ※2 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、大学、NPO、企業、経済団体、行政等が連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

再取材シリーズ

再会・浪江のこころ

これまで取材を受けていただいた皆さんに、再度の取材を行うコーナーです。

3・11から7年以上が経過した今、感じていること、伝えたいこと、そして最初の取材以降の気持ちの変化やふるさとへの思いなど皆さんの声をお届けします。

「浪江のこころ通信／第89号」への感想をお寄せください。

【連絡先】〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
「浪江のこころ通信」宛
FAX.0240(34)4593

水道料金・下水道使用料のお知らせ

■ 浪江町 住宅水道課 上水道係 ☎0240(34)0234
住宅水道課 下水道係 ☎0240(34)0231

浪江町における水道料金および下水道使用料の免除は、平成30年8月31日で終了しました。次の方については、浪江町上下水道料金等の免除を継続していますので、免除を希望する方は手続をしてください。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町民だった方
 - ② 上下水道料金免除の申請時において、浪江町に住民登録のある方
 - ③ 浪江町が発行する被災証明書の交付があった方
- ※すでに免除申請を提出した方は、再度申請する必要はありません。
※免除は浪江町の水道料金のみです。また、事業用の水道料金は対象外です。

【免除の期間】平成30年9月1日から平成31年3月31日まで

【申請手続・必要書類】

役場本庁舎（住宅水道課上水道係）、二本松事務所もしくは各出張所の窓口または郵送で必要な手続をしてください。免除申請の手続をしない場合、料金免除とはなりません。（申請時から免除となりますので、9月1日以降も受付しています）

対象者	必要な書類
これまで開栓届を提出している方で、引き続き水道を使用する方	①申請書（様式第1号） ②住民票の写し（申請日から3か月以内で個人番号（マイナンバー）の記載は不要）または被災証明書 ③本人確認ができる書類（健康保険証、運転免許証、年金手帳等） ※②はコピー可 ※③は原本を確認します。
これから水道を使用する方	●上記①～③の書類 ●開栓届
これまで開栓届を提出している方で、今後水道を使用しない方	●停止届

※世帯が別な方が代理で申請をする場合は、委任状が必要です。

井戸水・沢水等飲用水の確保について

町は、避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住をする方で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安がある等でお困りの方を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用していた方は、対象となりません。
詳細については、お問合せください。

☎ 浪江町 住宅水道課 上水道係 ☎0240(34)0234



浪江町内の水質検査結果

☎ 浪江町 住宅水道課 上水道係 ☎0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：平成30年9月20日

検査項目	検査成績				水質基準
	小野田取水場(浄水)	谷津田取水場(浄水)	大堀取水場(浄水)	刈野取水場(浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1mℓ中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	3.9 mg/ℓ	5.5 mg/ℓ	3.9 mg/ℓ	4.2 mg/ℓ	200 mg/ℓ以下
有機物	0.3 mg/ℓ未満	0.3 mg/ℓ未満	0.3 mg/ℓ未満	0.3 mg/ℓ	3 mg/ℓ以下
pH値	6.8	7.7	7.6	7.6	5.8～8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：福島県環境検査センター(株)



荒川 勝己さん(請戸)

取材者：認定特定非営利活動法人市民公益活動パートナーズ 古山・松田
取材日：9月7日

切り花作りはまだまだ勉強です。 それでも、農業は楽しい

震災前は請戸に暮らし、津波と原発事故により秋田に避難されていた荒川さんにお話を伺ったのは、第6号(平成23年12月号)の時です。それから7年近くが過ぎ、浪江に戻られた現在は、花卉專業農家として加倉地区で再起を図っていらっしゃいます。



◆私の浪江の暮らしに、花卉研究会の仲間たちは大切な存在です
今は下加倉に自宅を移しましたが、以前は請戸で米とシクラメンなどの鉢物を作っていました。災害発生当時、私は母や家族のことは父に任せて消防団の活動をしていました。それから、9月2日後の3月13日まで家族とは会えなかったんです。両親は埼玉に住む私の姉の所へ、私たちが夫婦と娘は、妻の実家がある秋田へ避難しました。震災当時、児童館の年長さんだった娘は今、中学2年生になりました。妻と共に秋田に居ますが、原発事故のリスクを最小限に減らしたいし、娘などの繋がりを大事にしてやりたいと思っています。花卉栽培で農業を再開しようとして、平成29年4月からほぼ毎月、準備のために秋田と浪江を往復しました。農家の長男坊ですからね、墓守もしなくちゃいけないし、戻るとは決めていません。避難指示解除後は、ここで父とトルコギキョウやストックなどを作っていました。請戸で作っていた鉢物は花が咲いてからでしたが、切り花はつばみから開花までのタイムリミットを計りながら出荷しなければならず、試行錯誤を繰り返しています。その上、今年は待ちななしの酷暑だったでしょう、

大変でした。そんな切り花づくりの「初心者マーク」ですから、浪江町花卉研究会に入って仲間と共に品質向上を図っていますが、なかなか先輩方のようにはいけません。うちのトルコギキョウは2月に定植して初夏に出荷するものや、5月から定植しお盆の時期に向けて出荷するもの、時期をずらして10月出しの商品テストを行うもの、そして12月にはストックの出荷など、年間を通して忙しくしています。今は、今年の秋に結婚式を予定している友達と式に使う花を丹精を込めて育てているところです。

*農業者組織「花・夢・想みらい塾 浪江町花卉研究会」

原発事故の被災地である浪江町を花の一大産地にしようとして平成29年8月19日に発足。

いち早く浪江町に戻り、農業による復興を目指す会長の川村博さん(NPO法人Jin理事長)を中心に、花卉農家や新規就農者など14人が集い、活動を行っている。荒川さんによると、花卉農家仲間は準備中も含めて現在7軒。



▲ピニールハウスにて。このハウスが時期によって赤く光るそうです。(福線に沿い)



原 茂さん(酒田)

取材者：認定特定非営利活動法人市民公益活動パートナーズ 古山
取材日：8月7日

多少の不便は覚悟の上。 何と言っても、浪江の我が家が一番

茂さんと幸子さんご夫妻は、現在お二人暮らし。手入れの行き届いた自宅や庭木は、避難生活の最中も欠かさず丹精を込めた賜物なのでしょう。お気に入りの庭を見渡せる特等席に座る茂さんに、この7年の来し方をお聞きました。



▲幼馴染同士で結婚し、いつも一緒に過ごす仲睦まじいご夫妻です。

◆特例宿泊から準備宿泊を経て、間もなく丸2年
平成28年9月1日から26日まで特例宿泊が実施された時、うちは真つ先に戻ったよ。それまでも、妻と2人で毎日のように二本松市郭内の仮設住宅から家に通っていたんだ。月1、2回、天候が悪かったり、体調が優れない時以外は、朝5時に出発して、葛尾の検問所が6時に開くの待って浪江に入った。最初の頃は外で弁当を買ったりしたけれど、そのうち飽きちゃって弁当を作ったよ。特例宿泊が決まったらすぐ

8か所くらい避難したかな
あの震災・原発事故の時は、巡回していたパトカーに避難を告げられて、家族で南相馬市原町区の馬事公苑に行ったんだ。そこで一緒になった人から聞いて、原町区の道の駅や原町第一小学校などに移ったんだよ。一緒に避難した孫は、道の駅で頂いた「モヤシの味噌汁」が大のお気に入りになったんだ。

南相馬市が大型バスで新潟へ避難するという話を聞いて、うちは息子たちが避難している千葉県成田市に行くことにした。成田市は孫たちの学校と住居をセツドで探してくれたんだ。20日間くらい滞在したけど、

れど、浪江町の情報が全く入らないことと、こんなに世話になっていいのかわからない思いがあった。福島県に戻って二本松市東和の下太田小学校に約2日間、野地温泉(福島市)に約4か月避難した後、郭内応急仮設住宅に入ったんだ。仮設住宅の暮らしは相当なストレスがたまることがつくづく分かったよ。

◆週2、3回原町へ買い出し。でも分かってはいたことだからね

昨年の秋、箸や筆記用具が急に持ちづらくなると、当初は脳梗塞を疑われたけれど、急性筋痛症だったんだ。でも、入院して2、3日で歩けるようになったし、相変わらず午後6時過ぎには寝て、午前3時には起きる生活を元気に続けているよ。今は、闘病中の次男の様子が一番の気掛かりだね。

残念なのは、仮設の頃の隣近所も含めて70歳代前後の知り合いがだいぶ亡くなったことだな。それでも、浪江の自宅には息子や孫たち、親戚なんかがいしょっちゅう訪ねてくれるし、確かに買物はちよっと遠いけれど、楽しく暮らしているよ。

浪江では、買物が大変です。ねじ1本買うのも30分かけて原町(南相馬市)まで行かなくてはなりません。日々の食品も買い出しが必要。ですから、小さくてもいいから品ぞろえがある程度充実しているスーパーが欲しいと思っています。



いわき浪江押花会

松田サツ子さん(権現堂)・細田 和恵さん(棚 塩)
志賀智恵子さん(樋 渡)・伊東 勝子さん(権現堂)

取材者：認定特定非営利活動法人市民公益活動パートナーズ 古山・松田
取材日：8月24日

心を寄せ合い支え合いながら、花を楽しむ



メンバーの
皆さんから一言
(五十音順)

●池田サツ子さん(谷津田)

いわき市で8年目になりました。浪江で押し花をやっていた友人がいたので、その頃はまだ習えませんでした。会ができた時からの会員ですが、何年経っても1年生。でも、みんなと楽しく話したり、山に材料を探しに行ったりしています。

「いわき浪江押花会(以下、会)」の主な活動は、いわき市の「なみえ交流館(以下、交流館)」での月に一度の教室です。同った午前中も、メンバーの方々が楽しそうに制作をされていました。熱心に指導をされているのは、なんと92歳になる松田先生(雅号 静華)と、そのお弟子さんの細田さん(雅号 静恵)。会のお世話役をされている志賀さん、伊東さんにも加わっていただき、日頃の暮らしや会の活動についてお話をいただきました。加えて、当日教室に来られていた7人のメンバーからもコメントを聞かせていただきました。



左から(上段)松田先生、細田さん (下段)志賀さん、伊東さん

松田先生 以前は浪江の町中、新町で豆腐屋「のんきや」を営んでいました。お店を閉めた後、*1「ふしぎな花俱樂部」の第一期生として、押し花を習い始めました。夫が油絵を描いていた影響もあるのでしょうか、もう30余年になります。平成21年には、静岡県で開催された「世界押し花絵画芸術祭2009 in浜松」で浜松市商工会議所賞を受賞しました。

震災後はいわきから東京、そして再びいわき市に戻ってき*2「ぐるりんこ隊」の伊東さん、志賀さんが自宅を訪問してください。お声掛けいただいた時はうれしかったですね。発足当時は30人くらいでしたが、今は私たちが含めて13人ですが、みんな腕を上げて一人が額が作れるようになっていきます。会があるから長生きしているようなものですよ。

私はできれば浪江に帰りたいですね。四つめの教室(静華の会)も、作品も額も、全て置いてきました。押し花は、自然にあるものならば何でも押し材料になりますから、採集や野外教室が行える、元どおりの浪江を返してと言いたいですよ。

細田さん 祖母の代から「のん

きや」のお豆腐をひいきにしている、松田先生のごことは良く知っていました。押し花は10年前から習い始め、インスタクターの資格を取るまでに約4年かかりました。今年、浪江の仲間の方々に見ていただくよう制作した作品が、せんだいメディアアテーク(仙台市)での東北インスタラクター展に出品できたことが、何よりうれしいです。

志賀さん 仙台市から二本松市を経て、平成24年6月からいわき市に住んでいます。浪江に居た頃から、松田先生や押し花のおうわさは聞いていましたし、十日市の時にお店での展示も見ていたんですよ。

浪江町の今後は気掛かりです。そうは言っても、いわきの住民にもなりません、長くお世話になっているだけに心苦しくもあります。でも今は会のお世話が楽しいです、作品も額まで作る達成感があります。松田先生の元気が大きいです。日頃、会の事務や会計、毎月、教室の日程調整、研修会のお世話などをしています。毎年、研修旅行として「ふしぎな花俱樂部」の作品展に出掛けたいです。全国大会(日光市)や八王子市、そして今年は東北インスタクター展(仙台市)です。

伊東さん 震災前は、救護施設「福島県浪江ひまわり荘」に看護師として勤務していました。震災後、「ぐるりんこ隊」の一員として松田先生に出会い、この交流館のサロン活動第1号として講師になってくださいとお願いしたところ、すぐに承諾してくださいました。それに、交流の場って大事ですよね。押し花教室がきっかけとなり、次々といろんな教室が立ち上がり、隣近所とうまく付き合えなかった人も多かったですね。

浪江にはいい思い出がたくさんあります。避難している時

●伊藤ハル子さん(樋渡)

震災直後からいわき市に。ぐるりんこ隊の一員で、松田先生の地域を回っていました。松田先生に講師になっていただいた草花を見と作品作りのことを考えてしまいました。

●岩倉 和子さん(川添)

白河に避難していましたが、3年前からいわき市に住んでいます。交流館を訪れた時に案内を見て入会。生きた花とは違う、押し花の美しさにいつも感動しています。

に大病をしましたが、これからは前向きにのんびり、気負わずに過ごしたいと思っています。

*1ふしぎな花俱樂部

平成4年、杉野俊幸(向杉野押し花研究所)、株式会社日本ヴォーグ社と提携し押し花の会「ふしぎな花俱樂部」が発足。以来、全国各自治体イベントや文化事業、百貨店の催事等に数多く参加し、全国の倶楽部グループリーダーが地域に根ざした押し花普及活動に取り組んでいます。

「押し花」というと、新聞紙や電

●叶 静江さん(北幾世橋)

郡山から本宮へ避難し、5年前にいわき市へ。以前から松田先生の教室は知っていましたが、会のお世話をされている志賀先生に誘われ、知り合いもいたので入りました。花が好きで、押し花を見た途端「うわあ」という感じ、今は材料探しに夢中です。

●佐藤ウツ子さん(北幾世橋)

いわき市に住んで3年目です。80歳を超した夫は病気がちなのですが、毎日明るく、楽しく過ごしたいと思っていた時に、叶さんに誘われて入会しました。花が大好きなので、うれしい趣味です。

はもろろん、乾燥や保存などの化学技術や様々な制作道具を用いながら、多様な表現方法を駆使して、絵画のごとく創るものです。参考：日本ヴォーグ社「ふしぎな花俱樂部ホームページ」

*2ぐるりんこ隊

いわき市内で避難生活を送る浪江町民同士のごながりや心を支えるため、「なみえ絆いわき会」に所属する女性を中心に、平成24年4月に発足。エリア別に月1回、担当者が戸別訪問し、困りごとや健康相談などの活動を5年間行ってきましたが、平成29年3月に一旦解散。同年10月に浪江町から感謝状の贈呈を受けました。

●中野 友子さん(立野)

避難した矢吹町では家族離れ離れで4年暮らした後、いわき市に。近所付き合いもなく、半年以上家にこもってしまい、交流館を訪ねました。会期の途中でしたがすぐに入会されたので、今では外に出るきっかけもできて、気持ちも楽になりました。

●茂木 文子さん(樋渡)

震災の年の7月にはいわき市に。市内を転々とし、隣近所との付き合いもなかったのですが、平成27年に入会。材料探しも楽しいですが、作品ができて家に飾る楽しみも大きいですね。

連絡先一覧

浪江町役場本庁舎

〒979-1592
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352

浪江町役場二本松事務所

〒964-0984
 二本松市北トロミ573
 TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212

福島出張所

〒960-8601
 福島市五老内町3-1
 (福島市役所9階西側)
 TEL 024(535)0750 FAX 024(535)0753

いわき出張所

〒970-8026
 いわき市平字梅本15
 (いわき合同庁舎4階会議室)
 TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

南相馬出張所

〒975-0039
 南相馬市原町区青葉町2-62-2
 TEL 0244(23)1112 FAX 0244(23)1114



<https://www.town.namie.fukushima.jp/>

浪江町議会事務局

〒979-1592
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264

浪江町教育委員会

〒979-1592
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659

浪江町地域スポーツセンター

〒979-1521
 双葉郡浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
 TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885

浪江町社会福祉協議会浪江事務所

〒979-1513
 双葉郡浪江町大字幾世橋字大添52-1
 TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

浪江診療所

〒979-1513
 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
 TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188

仮設津島診療所

〒969-1404
 二本松市油井字大窪118
 TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438

子育て広場

9月28日、浪江にじいろこども園の遊戯室において、第3回子育てサロン「ぼかぼかテラス」を開催し、7組15人の親子に参加いただきました。

今回は、浪江にじいろこども園の栄養士が「基本的な食事のマナーについて」と題した講話を行い、子供の成長に影響を与える食べ方「六つのこ（孤・個・粉・固・小・濃）食」や年齢・発達によって違うスプーンの持ち方、箸の正しい持ち方などについてお話ししました。

お子さんの「食育」に関する内容とあって、興味深く聞き入っているお母さん方の姿がとても印象的でした。講話後は、お母さん同士で、また、栄養士や保育教諭に、普段のお子さんの食事についての悩みや苦労などをお話する良い機会となり、お母さん方は、とても有意義な時間を過ごせたのではないのでしょうか。

一家だんらんは、コミュニケーションの場となります。コミュニケーションを取りながら楽しく食べることでお子さんの心は満たされ、マナーも身に付きます。ぜひ、ご家族で食卓を囲んでみてください。



第5回 子育てサロン 「ぼかぼかテラス」の ご案内

- 日 時 12月14日(金) 10時~11時30分 (日程が変更する場合があります)
- 場 所 浪江にじいろこども園遊戯室
- 内 容 東北すくすくプロジェクト 助産師さんによる「ママさんヨガ」
- 申込方法 12月11日(火)までに必ず電話でお申込みください。※期日厳守
 今年度最後の子育てサロンです。たくさんのご参加お待ちしております。

申・問 浪江にじいろこども園 TEL 0240(25)8619



発行・編集 福島県浪江町役場企画財政課